

平成26年度笠間市  
予算特別委員会記録 第3号

平成26年3月6日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算  
議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算

出席委員

委員 長	野 口 圓 君
副 委 員 長	鹿志村 清 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
〃	海老澤 勝 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	小 藪 江 一 三 君

欠席委員

な し

出席説明員

保 健 衛 生 部 長	安 見 和 行 君
産 業 経 済 部 長	神 保 一 徳 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
教 育 次 長	塙 栄 君
保 険 年 金 課 長	青 柳 京 子 君
笠間支所市民窓口課長	木 村 秀 夫 君
岩間支所市民窓口課長	小 嶋 好 文 君

保 險 年 金 課 長 補 佐	田 村 一 浩 君
保 險 年 金 課 G 長	羽 持 千 晴 君
保 險 年 金 課 G 長	町 田 健 一 君
保 險 年 金 課 G 長	菅 谷 勉 君
健 康 増 進 課 長	山 田 千 宏 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	下 条 かをる 君
友 部 保 健 セ ン タ ー 長	上 野 学 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 長	長 谷 川 久 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 長	石 井 洋 子 君
健 康 増 進 課 G 長	飯 田 由 一 君
健 康 増 進 課 G 長	山 内 一 正 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
市 立 病 院 事 務 局 経 営 管 理 課 長 補 佐	三 次 登 君
市 立 病 院 事 務 局 主 査	小 澤 宝 二 君
農 政 課 長	田 中 仁 士 君
農 政 課 副 参 事	磯 祐 一 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	小 河 原 英 夫 君
農 政 課 長 補 佐	柳 原 克 之 君
農 政 課 G 長	鶴 田 宏 之 君
農 政 課 G 長	菊 地 恵 一 君
農 政 課 G 長	深 澤 充 君
農 村 整 備 課 長	野 口 文 男 君
農 村 整 備 課 長 補 佐	伊 勢 山 裕 君
農 村 整 備 課 G 長	細 谷 敦 君
農 村 整 備 課 G 長	豊 田 修 司 君
商 工 観 光 課 長	清 水 博 君
商 工 観 光 課 副 参 事	小 沢 敦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 G 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 G 長	箱 守 司 郎 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 川 富 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	西 山 幸 男 君
建 設 課 長	市 村 勝 巳 君
建 設 課 長 補 佐	入 江 康 彰 君
建 設 課 長 補 佐	横 手 誠 君

建設課	G	長	古木	滋君
建設課	G	長	小里貴樹	君
建設課	G	長	鈴木行男	君
管理課		長	鯉渕賢治	君
管理課	長	補佐	田代泰英	君
管理課	長	補佐	池田昌美	君
管理課	G	長	赤上信	君
管理課	G	長	小松哲治	君
管理課	G	長	小松崎宏	君
都市計画課		長	青木理重	君
都市計画課	長	補佐	安達正一	君
都市計画課	G	長	福岡猛	君
都市計画課	G	長	田辺覚	君
都市計画課	G	長	松本浩行	君
まちづくり推進課	長		中村公彦	君
まちづくり推進課	長	補佐	渡辺光司	君
まちづくり推進課	G	長	菅井敏幸	君
学務課		長	園部孝男	君
学務課教育企画室		長	大月弘之	君
学務課指導室		長	木村友明	君
学務課	長	補佐	渡部明	君
学務課	長	補佐	小薬進	君
笠間給食センター		所長	鈴木教	君
岩間給食センター		所長	中庭栄一	君
笠間幼稚園		長	三村俊子	君
稲田幼稚園		長	小坂久子	君
学務課	G	長	岡野裕	君
学務課	G	長	持丸公伸	君
生涯学習課		長	河原井規夫	君
生涯学習課	長	補佐	沼野剛	君
生涯学習課文化振興室		長	米川健一	君
生涯学習課	G	長	木村幸広	君
生涯学習課	主査		加藤忠	君
生涯学習課	主査		根本薫	君
笠間公民館		長	鈴木倫孝	君

友部公民館長	小林道雄君
岩間公民館長	稲田稔君
笠間公民館課長補佐	後藤芳彦君
笠間公民館主査	川井昭君
友部公民館主査	磯部義美君
笠間図書館長	枝川良雄君
友部図書館長	石井淳君
笠間図書館主査	内桶美代子君
友部図書館主査	須藤賢一君
岩間図書館主査	常楽美和子君
スポーツ振興課長	松田輝雄君
スポーツ振興課長補佐	金木雄治君
スポーツ振興課G長	太田周夫君

---

出席議会事務局職員

事務局長	伊勢山正
次長補佐	飛田信一
係長	瀧本新一

午前9時57分開議

○野口委員長 定刻前ですが、おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々、ご苦労さまでございます。

きょうは室長の方から、昨日水戸市を初め、9市町で日本原子力発電と覚書を締結したということがお知らせで机の上に配付してありますので、後ほどお読みいただきたいと思えます。

本日は予算特別委員会の2日目でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。ご報告します。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健衛生部、市立病院、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部及び教育委員会所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、橋本議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたのでご報告いたします。

最初に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明いただきます。

保険年金課長青柳京子さん。

○青柳保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成26年度一般会計予算から主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金2,749万円は、低所得者数に応じて保険税額の一定割合を公費で補てんする国民健康保険基盤安定事業費負担金であります。

次に、25ページをお開き願います。

3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金1,636万4,000円は国民年金事務に係る委託金でございます。

次に、26ページをお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の中の国民健康保険基盤安定事業費負担金2億1,302万9,000円と後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金1億1,418万7,000円は、低所得者等の保険税軽減分に対して県の負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金の1億8,808万9,000円は、医療福祉事業1億8,352万円と事務費補助金456万9,000円でございます。いずれも医療福祉

費、いわゆるマル福事業ですけれども、県の補助金でございます。

次に、36ページをお開き願います。

4目、1節高額療養費貸付金元利収入1,400万円は、医療費が高額なため医療機関への支払いが困難な方に貸し付けした貸付金の元金収入でございます。

4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金4,020万円のうち、マル福で立てかえた分を高額療養費返納金として4,000万円を計上しております。各保険者、国保会計後期広域連合から返納される分でございます。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

まず、77ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金の中の国民健康保険特別会計繰出金6億4,044万3,000円のうち、保険基盤安定繰出金3億2,069万6,000円は、低所得者に対して7割、5割、2割の軽減措置を講じるための財源を国県補助金を含め一般財源から支出するものでございます。職員給与費等繰出金1億7,847万4,000円は、国保事業に係る人件費等でございます。出産育児一時金等繰出金3,360万円、財政安定化支援事業繰出金2,500万円、国保税負担緩和繰出金8,000万円は、国保財源の健全化のため一般会計から被保険者の負担を緩和するための繰入金でございます。

次に、82ページをお開き願います。

5目医療福祉費、12役務費のうち、審査支払手数料1,086万1,000円は国保連合会及び社会保険支払基金に支払うものでございます。

20節扶助費、医療扶助費5億599万円は、本市におけますマル福単独事業分も含めましたマル福対象者の医療扶助費でございます。

21節貸付金1,033万6,000円のうち、高額療養費貸付金1,000万円は、国保加入者の医療費の自己負担が高額となり、自己負担限度額を超えた医療費に対して9割を限度として貸し出しするものでございます。

6目国民年金費2,739万8,000円は国民年金に係る事務費等でございます。

次に、84ページをお開き願います。

9目後期高齢者医療制度費、19節負担金補助及び交付金6億3,130万1,000円は、茨城県後期高齢者医療広域連合会負担金2,366万5,000円は、均等割、人口割、高齢者人口割に基づく負担金等でございます。療養給付費負担金6億763万6,000円は、後期高齢者医療制度の医療費の負担金でございます。

28節繰出金1億6,509万6,000円は、後期高齢者医療特別会計事務費繰出金1,125万9,000円と、低所得者の保険料軽減分として、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金1億5,225万1,000円、後期高齢者健診事業繰出金158万6,000円等でございます。

以上で、平成26年度一般会計予算について説明させていただきました。よろしくお願

いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 82ページです。20節扶助費、これ、医療補助費ということで、今マル福の計上ということで補助の費用だと思うんですが、この内訳として今中学3年卒業までの、小児の中学卒業までの医療費の問題でお伺いしたいと思うんですが、該当中学生3年までで、該当できない方何人いて、その所得制限があってできないというふうになっていると思うんですが、所得制限をなくしたらどれだけ必要なのか。この額で受けられない人はどのくらいいて、それを受けようになるにはどれだけ予算組めば受けられるのかお伺いいたします。

○野口委員長 青柳さん。

○青柳保険年金課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

26年3月現在でありますけれども、一番新しいデータとしまして、非該当の方、ゼロ歳から中学3年生までですが、1,617名おります。1,617名です。こちらですけれども、非該当の率としましては16.7%となっております。

金額の方ですが、ゼロ歳から中学3年生まで約3,300万の予算が必要となっております。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 そのほか最初に言ってなかったんですが、国庫支出金が前年より4,629万7,000円ですか、国庫支出金が去年よりずっと減っていますけれども、この国庫支出金の減というのはどういう要因で。

○野口委員長 青柳さん。

○青柳保険年金課長 今のご質問ですが、済みません、23ページの国庫支出金でよろしいでしょうか。

○横倉きん委員 これではないんですけれども、全体に180ページまで入りますか。この説明の中で。ごめんなさい、結構です。

○野口委員長 わかりました。ほかにございますか。よろしいですか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 今までも何回も担当のところに行っただけなんですけれども。

○野口委員長 ページ数言ってください。

○萩原瑞子委員 子どものマル福についてなんですけれども、所得制限を撤廃するという事で、一律に同じ子どもたちを無料にしたいかというようなことで、議会24名中23名の署名を持ってお願いに行きましたよね、議長がね。そのことに対してどう思っているのかご説明をいただきたいなと思います。

○野口委員長 青柳課長、お願いします。

○青柳保険年金課長　そういう議員方からの要望も得まして、うちの方も検討を重ねてまいりました。いろいろな方向で所得制限を、現在県の基準に基づきまして所得制限を用いているわけですが、県の補助金ということもありまして県の制度に基づいて所得制限を設けております。いろいろな方向から、先ほどの萩原議員のお話のように、所得撤廃をしている所も今年度当たり31カ所、年齢的には、対象年齢は違いますけれども、あるということもありましていろいろな方向で検討してまいりました。まだ検討途中ではあります。あと県の制度としまして、ことしの10月を目途に県の制度の方の改正案があるということもありましたので、それも踏まえて昨年よりなんですけれども、検討している状況にあります。

○野口委員長　部長。

○安見保健衛生部長　補足させていただきたいと思うんですけれども、確かに昨年議員さんから要望書が出されまして、これについては本当に重く受けとめているところなんですけれども、予算内示会の際に市長の方からもあいさつがありましたように、所得制限については必要であるという考え方から、所得制限の撤廃については行わないというような方向で市長の方からもあいさつがあったと思います。ですからそれ以外の部分で何かできるかどうかという部分については、今検討しているということでございますので、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

○野口委員長　萩原委員。

○萩原瑞子委員　私たち23名の議員がいろいろな市民の方々の意見をまとめて要望したわけですね。笠間の近隣の市町村を見ると、ほとんどのところがもう撤廃していますよね。にもかかわらず、笠間市はここ二、三年、市政の大きな重要施策の中に子育て支援をうたっているわけですよ。それにもかかわらず、所得制限という網をかけているということに、とって納得できないし、今子育てをしている若い人たちも、差別化、自分の子どもが差別されているということで本当に気分的にも嫌な感じでの生活を送っていますし、その年代というのは本当に笠間にいらっしゃった方が新しい土地を求めて、おうちを建てて、ローンの返済にも当たっているわけですね。そういうことをかんがみますと、笠間市が子育て支援というのをうたっていなければ、また私もこういうことを言う必要はないんですけれども、大きな柱で子育て支援をしているわけですから、やはりその点は保険年金課の皆さんも頑張っていたきたかったなという思いが強いんですね。それで職員の皆様方にはそういう苦情ではないでしょうけれども、そういう様子というのは耳に入らないんでしょうかね。いかがですか、課長さん。

○野口委員長　青柳課長。

○青柳保険年金課長　確かに笠間市以外から転入とかされてきたときに、やはり前の所ではマル福は該当したというお話も聞きます。ただ、今の現状をご説明させていただきまして、苦情としては窓口ではそんなに聞いたこともないんですけれども、数件あるかないか



のお話なのですが、ご理解をいただきまして、説明書をお渡しして、該当するかしないかのお話もさせていただきながら対応させていただいています。

○萩原瑞子委員 最後です。県のこれからいろいろな見通しもまた明るくなると思いますし、それに沿って笠間市も考えていくというようなことも聞いておりますので、ぜひ子育て支援を一本化していただきたいなということを強くお願いしておきます。以上です。

○野口委員長 あと、よろしいですか。

質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

同じく保険年金課長青柳京子さん、お願いします。

○青柳保険年金課長 それでは、189ページをお開き願います。

議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算について主なものをご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出の総額をそれぞれ90億5,800万円とするものでございます。前年比1,500万円の増、0.2%増の予算総額となっております。

まず、歳入から説明させていただきます。

197ページをお開き願います。

事業内容の説明につきましては、主に歳出の部で説明させていただきますので、ご了承願います。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税22億128万6,000円は、一般被保険者国民健康保険税、現年度課税及び滞納繰越分を計上しております。前年比7,642万4,000円の減、3.4%の減で、こちらの減としましては、一般被保険者滞納繰越分の収入見込み額の減によるものでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税1億4,024万8,000円は、前年比28万2,000円の減、0.2%の減を見込んで計上しております。こちら、平成26年度収納率目標としまして、現年度分87.3%、滞納繰越分が18.2%と見込んで計上しております。

次に、198ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、17億5,444万1,000円は、保険給付費に対する負担金、介護納付金負担金、後期高齢者医療費支援金負担金を計上しております。

歳入では、前期高齢者交付金を増額計上しており、歳出では高額療養費等を減額計上していることによるものでございます。前年比3,936万3,000円の減、率にいたしますと2.0%の減で計上しております。

2目高額医療費共同事業負担金6,071万9,000円は、レセプト1件80万円以上の高額な医療費を都道府県単位で負担調整する事業に要する高額医療費共同事業拠出金の4分の1を収入するものでございます。

3目、1節特定健康診査等負担金1,039万7,000円は、特定健康診査の実施に伴う基準額の3分の1を国庫負担金として収入するものでございます。

2項国庫補助金、1目、1節財政調整交付金5億811万4,000円は、市町村間の財政力の不均衡などを調整するための交付金で、1,249万5,000円の減で計上しております。

4款、1項、1目療養給付費等交付金3億5,847万9,000円は前年比4,633万2,000円の増、率にしますと14.9%の増で計上しております。これにつきましては、退職者医療にかかわる見込み額の増によるものでございます。

5款、1項、1目、前期高齢交付金16億7,945万1,000円は、社会保険診療報酬支払基金から保険者間の前期高齢者の加入割合に応じて負担の不均衡を調整するために交付されるもので、前年比1億1,459万2,000円の増、率にいたしますと7.4%の増で計上しております。

6款県支出金、1項、1目高額療養費共同事業負担金6,071万9,000円は、レセプト1件当たり80万円以上の高額な医療費を都道府県単位で負担調整する事業に要する高額医療費共同事業拠出金の4分の1を収入するものでございます。

2目特定健康診査等負担金1,037万8,000円は、特定健康診査の実施に伴い、基準額の3分の1を県の負担金として収入するものでございます。

2項県補助金、1目、1節財政調整交付金4億9,343万6,000円は、市町村間の財政力の不均衡などを調整するための交付金で、1,107万円の減で計上しております。

次に、200ページをお開き願います。

7款、1項、1目共同事業交付金、高額医療共同事業交付金11億951万4,000円は、前年比447万8,000円の減で計上しております。レセプト1件当たり30万円から80万未満の高額な医療費を都道府県単位で負担調整する事業に要する高額医療費共同事業拠出金の4分の1を収入するものでございます。

9款繰入金、1項、1目一般会計繰入金は、一般会計歳出予算の中でご説明しましたように、事務費繰入金を初めとして6億4,044万3,000円の繰り入れを計上しており、前年比776万円の減、率にいたしまして1.2%の減を計上しております。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

203ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1億5,479万5,000円は、職員の人件費及び事務経費を計上しております。このうち、主なものとしまして、13節委託料、電算業務委託料1,221万1,000円は被保険者証の作成費等の経費でございます。

次に、204ページをお開き願います。

1款総務費、2項徴税费、1目賦課徴収費2,181万7,000円は、国保税の賦課徴収に係る経費を計上しております。このうち、主なものとしまして、13節電算業務委託料1,363万円は納付書等の作成委託料を計上しております。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費から 5 目審査支払手数料までの合計50億9,846万8,000円は、それぞれ増減はありますものの、前年度並みの予算計上となっております。

次に、206ページをお開き願います。

2 項高額療養諸費、1 目一般被保険者高額療養費 5 億8,584万5,000円は、前年比4,756万円の減で計上しております。

2 目退職被保険者等高額療養費3,510万4,000円は、前年比308万円の減で計上しております。

2 款保険給付費、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金5,042万6,000円は、年間120人の出生を見込んで計上しております。

3 款、1 項、1 目後期高齢者支援金13億2,250万4,000円は、1 人当たり支援金 5 万3,873円で、見込み対象者数 2 万5,049人及び前々年度の清算分を差し引いて、見込んで計上しております。

4 款、1 項、1 目前期高齢者納付金は 1 人当たり納付金79円で、見込み対象者数 2 万5,300人を計上しております。

次に、208ページをお開き願います。

5 款、1 項、1 目介護納付金 6 億2,274万5,000円は、1 人当たり 6 万2,855円で、見込み対象者数 1 万105人及び前々年度の清算分を差し引いて、見込んで計上しております。

6 款共同事業拠出金、1 項、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金 2 億4,287万6,000円は、レセプト 1 件当たり80万円を超える高額医療費について共同で事業を行うため、国保連合会へ拠出するためのものがございます。

また、4 目の保険財政共同安定化事業拠出金 7 億8,654万円は、レセプト 1 件30万円から80万円までの医療費に対して共同で事業を行うため、国保連合会へ拠出するものがございます。

7 款保健事業費、1 項、1 目特定健康診査等事業費5,740万3,000円は、特定健診に係る経費を計上しております。

13節委託料5,098万円は、特定健康診査7,650人分の健康診査委託料を計上しております。

7 款保健事業費、2 項、1 目保健衛生普及費2,705万9,000円は、医療費通知、人間ドック、脳ドック、健康カレンダー等の経費を計上しております。

19節負担金補助及び交付金2,100万円は、人間ドックで490人、脳ドックで250人の受診者への補助金を計上しております。

次に、211ページをお開き願います。

第11款予備費2,171万3,000円は、歳入歳出のバランスをとったものがございます。

以上で、平成26年度国民健康保険特別会計予算について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質問のある方、質疑のある方、横倉委員。

○横倉きん委員 たくさん項目ごとにかなり減額になっているんですが、まず一つは、国保加入者が現在どうなっているか、前年度と比較してどうか。

それと国庫支出金も減っていますね、いろいろなところで。その減はどういう中身というか、人数とあわせてどのようになっているか。

○野口委員長 青柳課長。

○青柳保険年金課長 26年1月現在ですけれども、国保加入者2万4,482人、世帯数にしまして1万3,386世帯が加入しております。昨年と比べましてということですが、昨年の1月末と比べまして、676名が減ということになります。

○横倉きん委員 世帯数は。

○野口委員長 国庫支出金の減というのは。

○青柳保険年金課長 世帯数ですが、先ほど申しました……。

○横倉きん委員 減は。去年と比べて。

○野口委員長 田村さん。

○田村保険年金課長補佐 世帯数も同じように減っておりまして、25年の11月現在で1万3,433世帯なんですけど、昨年の同時期、24年の11月で1万3,472世帯ということで、40世帯ほど同じ時期で減ってございます。

それと国庫支出金の方の減の方なんですけど、医療費関係の国庫支出金なんですけれども、歳出の医療費から、歳入で第三者交付金とか、それから前期高齢者交付金を差し引きまして、おおむね32%ということになります。今回、歳出の方については、一般の高額療養費が約5,000万ほど減額になっておりますが、それ以外の医療費は減額になっておりません。その部分に対してではなくて、さらに前期高齢者交付金が昨年に比べまして増額になっております。要は、歳出に対して引く方が増額になっている部分がありますので、高額療養費が減になっている部分と、差し引く前期高齢者交付金が増になっていることから、それにおおむね32%の率を掛けまして、国庫支出金、それから財政調整交付金についても同じような計算で9%を掛けた部分になりますので、同じように減額と。それから県の調整交付金につきましても、おおむね9%を掛けるような計算になりますので、同じような形で国と県合わせて減額計上ということになってございます。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 いろいろ細かくてはつきりはわからないんですが、別の面からお聞きしたいと思うんですが、今国保税は平均いくらになっているか。それと国保加入者の平均所得と平均国保税額をお伺いします。

○野口委員長 はい。

○町田保険年金課長 手元に25年度のはないんですが、26年度のは当初なので、税額の

方なんです、1人当たりの調定額で年間9万7,000円、1世帯当たりの調定額が17万7,000円ということになっております。

所得につきましては、26年度はことしの6月下旬にならないとわからない状況になりますので、今のところ26年度の所得はわかりません。

○横山きん委員 前年度。

○野口委員長 はい、田村さん。

○田村保険年金課長補佐 25年度の所得につきましては、現在手元にございませんで、後ほどご報告でよろしいでしょうか。

○野口委員長 どうぞ、では。横倉さん。

○横倉きん委員 この収納率は87.何ということでしょうか。見積もり。どのくらいの収納率を見ておりますか。

○野口委員長 青柳さん。

○青柳保険年金課長 収納率としまして、26年度は87.3を見込んでおります。

○野口委員長 ほかに質問ございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。106ページの高額医療費のところなんですけれども、今の話にもありましたけれども、削減されていますけれども、どういったところでこれだけの金額が削減されるのかお伺いします。

○野口委員長 田村さん。

○田村保険年金課長補佐 実際には、25年度6億3,300万ほどの歳出を見込んでいたんですが、実際には今年度5億5,000万ぐらいの最終的な決算見込みになります。それに若干の伸び分を合わせまして、今年度5億8,000万程度の予算を組んでおりますが、実際には当初予算比較ですので、前年度に比べて5,000万ほど減額ということになっています。

○萩原瑞子委員 わかりました。

○野口委員長 よろしいですか。

大関委員。

○大関久義委員 204ページ、徴税費の中の委託料、電算業務委託料の1,363万ということなんです、電算委託料で納付書作成等に要するものだけで1,363万かかるんですか。先ほどの国保加入者数は2万4,482名ということですよ。この方に納付書とかそういうものを作成する費用として1,300万もかかるんですか。

○野口委員長 はい、お願いします。

○町田保険年金課長 今、委員からの質問なんです、委託料約1,300万なんですけれども、この内訳がありまして、実は茨城電算センターというところに電算委託をしております。そちらの方が約1,240万ぐらいお支払いするんですけれども、それが今うちの課長の方から説明があった納付書発送ということだったんですが、実際のところは納付書の発送だ

けではなくて、個人個人の収納状況、課税、滞納状況、それを全て管理しております。それなので、納付書発送だけではなく督促状発送処理もありますし、新年度の税額決定通知等全てこれも作成ということになりますので、単に納付書作成だけをお願いしているものではありません。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは多分そういうことかなとは思いますが、いずれにしても茨城電算センター1社だけですよね。いつも。前にも一般質問であったと思うんですよ。要は、今コンピューター化されて、もう少しこういうものを安くすることができないのかということで、1社だけだというと、県全体でそこへ全部お願いしちゃうから、向こうの言いなりの値段を取られちゃうと思うんですよ。これは笠間市だけの問題ではないと思います。だからそういうような形の中で、よその市も恐らくそういうものが出ているんじゃないかなというふうに想像できるんです。私もそういう話は聞いたことがありますし、です。そういうような努力をしていく必要性が各市町村から声を挙げていかないと、多分そういう集まりがあると思うんですよ。そういうような形の中で、議会の中からこういうものを指摘されたというようなものを発信させていただきたいと思うんです。そうすると、例えば全部管理するにしても、2万4,482名の管理をするだけで、発送も含めて、1,363万、1,200万でしたか、さっきの話では電算センターの方に支払っているのは1,200何万ということなので、かなりの1人当たりの負担にすれば、1世帯でもいいし、1人当たりの負担でもいいんですが、それを頼むことによつての負担率というのはかなり大きい金額だと思うんですよ。だからそういうものも含めて、協議を全体でしていただけるようお願いしたいと思います。発信していかないと、絶対これは下がっていかないので、我々も議会同士でよその市の方に言っていきますので、その辺のところ、どうなのか、要望とお聞きと両方します。できるのか、できないのか。

○野口委員長 田村課長補佐。

○田村保険年金課長補佐 今電算の関係のご質問があったと思うんですが、この電算の部分につきましては、市町村がそれぞれ入札なり何なりで決めている部分になります。市民課、税務課、保険年金課、それから高齢福祉課とか、いろいろな部分でこういった部分がありますので、その導入の際にどこが一番システム的によくて安いのかというのは、行政経営課の方で全体をまとめまして相手方を決めているような、そういった形ですので、今後我々の方としましても、できるだけ安くいいシステムを入れていただけるように要望の方をしていきたいと思ひます。

○野口委員長 よろしいですか。

質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算の審査に入ります。

保険年金課長青柳京子さん、お願いします。

○青柳保険年金課長 それでは、221ページをお開き願います。

議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について、主なものをご説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出総額をそれぞれ6億9,100万円とするものでございます。

まず、歳入から説明させていただきます。

227ページをお開き願います。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料5億950万7,000円は、特別徴収保険料3億5,840万円、普通徴収保険料1億5,110万7,000円を計上しております。

4款繰入金、1項、1節一般会計繰入金1億6,509万6,000円は、事務費及び保険基盤安定並びに後期高齢者健診事業に係る繰入金を計上しております。

次に、228ページをお開き願います。

6款諸収入、4項雑入、4目後期高齢者健診委託金1,236万4,000円は、健診委託金2,200人分を計上しております。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

230ページをお開き願います。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金6億6,183万8,000円は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金5億950万7,000円及び保険料軽減分として、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億5,225万1,000円を計上しております。

4款保健事業費、1項、1目後期高齢者健康診査費1,625万円は、健康診断検査委託料及び人間ドック、脳ドック検診補助金等を計上しております。

主なものとしまして、19節負担金補助金及び交付金230万円は、後期高齢者医療人間ドック健診事業費、人間ドック50名、脳ドック30名、計にしまして230万円を計上しております。

以上で、平成26年度後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○野口委員長 質疑がある方は手を挙げて、横倉さん。

○横倉きん委員 227ページ、1目後期高齢者医療保険料で、2節普通徴収保険料1億5,110万7,000円、何人普通徴収がいるのかどうか。それで全体の何割になるのかお伺いします。

○野口委員長 菅谷さん。

○菅谷保険年金課長 ただいまの質問なんですけれども、まだ見込みなんですけれども、普通徴収と特別徴収の割合は、7割が特別徴収、3割が普通徴収というようなことで見込みました。

○横倉きん委員 人数は。

○野口委員長 青柳さん。

○青柳保険年金課長 26年1月末現在ですが、加入者1万272名となっております。その中

で、済みません、パーセントは出るんですが、普通徴収と特別徴収が何人という数字が出ませんので、申しわけありません、後で人数のご報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

○野口委員長 はい、どうぞ、横倉さん。

○青柳保険年金課長 1月末で1万272名となっております。

○野口委員長 いいですか。はい。

○横倉きん委員 普通徴収で滞納者というのは何人いるんでしょうか。

○野口委員長 青柳課長。

○青柳保険年金課長 普通徴収で滞納者ですが、210名ということになります。

○野口委員長 いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

次、健康増進課。

午前10時47分休憩

---

午前10時48分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

健康増進課長山田千宏さん。

○山田健康増進課長 それでは、平成26年度笠間市一般会計予算のうち、健康増進課所管分のうち、主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、20ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2項、3目衛生費負担金83万5,000円は、未熟児に対する養育医療事業の自己負担金でございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、2目衛生費国庫支出金204万2,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の2分の1を国が負担するものでございます。

ページを返していただきまして、24ページになります。

2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金2,035万5,000円のうち、感染症予防費等国庫補助金211万2,000円は、子宮がん、乳がん、大腸がん検診クーポン事業に係る2分の1の国庫補助でございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

15款県支出金、1項、3目衛生費県負担金102万1,000円は、養育医療事業負担金で、公



費負担分の4分の1を県が負担するものであります。残りの4分の1は市の負担となるものであります。

下のページ、27ページになりますけれども、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金5,333万4,000円のうち、当課分は献血事業費補助金27万5,000円と健診や健康相談などに係ります健康増進事業費補助金386万8,000円でございます。

続きまして、38ページをごらん願います。

20款諸収入、4項、5目、3節の雑入でございますが、当課分は下から6行目、健康増進事業費負担金990万8,000円で、各種健診時の個人の負担金と健康教室などで各教室の材料費負担金3万6,000円でございます。さらに、42ページをお開き願います。一番最初の行になりますけれども、同じく雑入で2月から販売を開始しましたレシピ本、「かさま食彩」の平成26年度分の販売料22万8,000円を見込んでおります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

93ページをお開き願います。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費3億793万7,000円でございます。主なものは8節報償費31万5,000円で、健康づくり市民大会やヘルスロード活用事業の記念品代等でございます。

次に、11節需用費113万3,000円は、各保健センターのコピーカウンター料や健康づくり市民大会の消耗品等が主なものでございます。

次に、13節委託料683万7,000円ですが、健康づくり市民大会のイベント委託料35万円と、ページを返していただきまして、休日診療委託料154万円、それから24時間無料で健康相談ができますかさま健康ダイヤル24の委託料494万7,000円でございます。

次に、15節工事請負費ですけれども、469万6,000円は、ヘルスロードの看板設置工事の内容でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1,289万4,000円のうち、主なものは下から3行目になります。救急医療二次病院運営事業費負担金356万2,000円で、水戸、常陸太田、ひたちなか保健医療圏での救急医療体制確保のための負担金でございます。

続きまして、2目予防費2億1,152万4,000円でございます。主なものは11節需用費で6,837万円で、BCGや不活化ポリオなど、10種類のワクチン購入費用であります医薬材料費6,745万1,000円でございます。

次に、13節委託料1億3,783万円ですが、主なものは、インフルエンザ予防接種委託料2,200万円、がん検診や肝炎ウイルス検査などの各種検診委託料6,298万7,000円、ページを返していただきまして、医師会に委託しております予防接種委託料4,456万3,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金73万7,000円ですけれども、主なものは風疹予防接種補

助金30万円で、大人の風疹対策としまして、平成26年度から県が実施主体となって抗体検査費用の助成を行うこととなりました。笠間市では、この抗体検査で陰性になった方に対して、予防接種の勧奨とあわせまして、その費用の一部を助成するものであります。また、市外定期予防接種補助金38万円は、里帰り出産やDVなどで市外で定期予防接種を行った場合の接種費用に対する助成でございます。

続きまして、3目母子衛生費6,926万円でございますけれども、主なものは13節委託料5,238万3,000円で、医療機関で行う妊婦、乳児の健康診断検査委託料5,218万1,000円や、下のページになりますけれども、19節負担金補助及び交付金549万円で、特定不妊治療費補助金500万円でございます。

次に、20節扶助費492万円ですけれども、歳入で説明申し上げました未熟児養育医療に係る医療扶助費でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費263万円でございます。主なものは、13節委託料で135万3,000円、ヘルスリーダーの会に委託する健康づくり事業委託料102万3,000円などございます。

続きまして、99ページをお開き願います。

6目保健センター管理費2,546万8,000円でございますけれども、主に保健センター3カ所の維持管理のための経費を挙げております。11節需用費1,062万6,000円は、光熱水費519万円や屋内非常照明灯などの修繕料311万6,000円などでございます。

次に、13節委託料930万4,000円は施設保守点検や清掃などの委託料でございます。

以上で健康増進課所管の説明を終わりにいたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 96ページ、19節負担金補助及び交付金の中の風疹予防接種補助金30万円ですが、これは風疹、陰性の検査ということも言われたかと思うんですが、この対象者はどういう中身なんでしょうか。だれでも検査受けられるというか、ある程度あると思うんですが。

○野口委員長 山田課長。

○山田健康増進課長 これは最近国の方で予算を組むときにはある程度まだ案だったんですけども、最近入ってきた情報によりますと、国の方で風疹抗体検査を集中的に実施するというので、対象者は主に妊娠を希望する女性、あるいは配偶者等も含めてということなんですけれども、実施主体が県ということになります。県の情報によりますと、茨城県では、予防接種を2回受けてない年代の女性の方向で今調整をしているということ、やはり妊娠を希望する女性が主ということ考えているようです。以上です。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

次は市立病院事業会計。

10分休憩します。11時10分。

午前10時59分休憩

---

午前11時09分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市立病院事務局長打越勝利さん。

○打越市立病院事務局長 議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明いたします。

357ページをごらんください。

初めに、第2条の業務の予定量ですが、年間患者数を入院が延べ8,760人、外来が延べ2万9,400人と予定し、1日平均では入院が24人、外来が120人と予定しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ総額6億9,400万円としております。

収入の主なものは、入院、外来など医業収益が6億2,301万8,000円、他会計補助金など医業外収益が7,097万9,000円で、支出では、給与費や材料費などの医業費用が6億7,422万2,000円、支払利息など医業外費用が265万5,000円、賞与引当金など特別損失が1,602万3,000円を予定しております。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額ですが、資本的収入が577万円で、内訳は医療機器購入に伴う企業債が240万円、一般会計からの出資金が217万円、国保特別会計からの補助金が120万円であります。また、資本的支出が700万6,000円で、内訳は医療機器購入に伴う建設改良費が360万1,000円、企業債の元金償還金が340万5,000円であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額123万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、358ページをお開き願います。

第5条では企業債の借入額を240万円に、第6条では一時借入金の限度額を2億円と定め、第7条では経費の金額を流用することができる場合を定めており、第8条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費が3億6,216万8,000円、交際費が5万円としております。

また、9条の他会計からの補助金では、一般会計からの負担金、補助金及び出資金を定めており、これらは国及び市の繰出基準に基づくものであり、うち基準外繰出金は、(11)の病院の運営費補助金としての5,000万円を予定しております。

最後に、第10条ではたな卸資産の購入限度額を1億5,632万円と定めるものであります。続きまして、予算に関する明細書によりご説明いたします。

381ページをお開き願います。

収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収益的収入及び支出の本年度予定額は、前年度と比較しまして7,100万の増となりますが、これは作業療法士や言語聴覚士、医療相談員などの人件費、あとは筑波大学との連携により、地域医療教育ステーション推進事業、市立病院整備に係る基本設計委託料などのものがございます。

初めに、第1款の病院事業収益は6億9,400万円となります。

次に、第1項の医業収益は6億2,301万8,000円で、内訳が入院収益、外来収益その他の医業収益となり、その他の医業収益については、室料差額収益や公衆衛生活動収益、一般会計負担金などでなっております。

また、第2の項目の医業外収益は7,097万9,000円で、内訳の主なものとは他会計負担金や他会計補助金で、国及び市の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金であり、基準外の繰入金は病院運営補助金の5,000万円となっております。

次に、383ページをお開き願います。

支出になりますが、第1款の病院事業費用は、収入と同額の6億9,400万円となります。

初めに、第1項の医業費用は6億7,422万2,000円で、1目の給与費は、病院職員の人件費ほか、休日夜間診療や、医師、薬剤師、看護師等の賃金、報酬などの合計で3億6,216万8,000円となります。

また、2目の材料費ですが、医薬品、診療材料費などで1億5,632万円となります。

次に、384と385ページにつながりますが、お開き願います。

3目の経費は、主なものとしましては、光熱水費や修繕費、賃借料などで、委託料には本年度新たに地域医療研修推進事業委託料としまして、市立病院基本設計委託を加え、経費は1億3,358万2,000円となります。

また、4目の減価償却費は、建物、機械、備品などで、2,098万円となります。

次に、386ページをお開き願います。

第2項の医業外費用は265万5,000円で、支払利息や患者外給食材料費などでなっております。

第3項の特別損失は1,602万3,000円で、4目その他特別損失では、地方公営企業の会計制度の見直しに伴い、本年度に限り平成25年度の賞与引当金を計上するものであります。

次に、388ページをお開き願います。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、第1款の資本的収入は577万円で、内訳は、第1項の企業債が240万円、医療機器の購入に伴う公営企業債となります。

また、第2項の出資金が217万円で、企業債元金の3分の2を一般会計から繰り入れするものであります。

また、第3項の補助金が120万円で、医療機器購入に伴う国保特別会計からの国庫補助金であります。

次に、389ページをお開き願います。

支出になりますが、第1款の資本的支出は700万6,000円で、内訳は、第1項の建設改良費が360万1,000円で、医療機器購入費としまして人工呼吸器が360万円を計上しております。

また、2項の企業債償還金340万5,000円で、平成26年度の企業債償還元金であります。

以上で説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 357ページの最初の業務の予定量のところなんですけれども、この数字は何を基本に出しているのでしょうか。まず、お願いします。

○野口委員長 打越課長。

○打越市立病院事務局長 この予定量の方なんです、基本的な部分は病院の方でつくってあります、総務省に提出してあります「病院の改革プラン」というものをつくったもとのデータなんです、さらにそのもとになる部分というのは、基本的に病院の实在の先生方、あとは診療日数を含めた形の実績を伴いながらデータをつくっております。

○野口委員長 はい。

○畑岡洋二委員 最後に実績を見ながらという言葉が入ったので、本当ですかと言いたいのを今から言うわけなんですけれども、先日、まさしく病院改革プランの点検評価報告書をいただいたわけなんですけれども、ここに21年度から24年度までの実績と、25年度の計画及び見込みが書いてあるわけですね。このトレンドから26年度のこの数字をどうやって出すのかがわからない。要するに、理想であれば理想と言ってほしいんですけれども、実績ベースというのであれば、実績ベースに全くないということなので、ちょっとお願いします。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○打越市立病院事務局長 現在、最初のときの数字の返りの部分は、当然最初につくった数字よりは返りがありまして、目標と実績が非常に離れていたことは事実です。今回出しました人数のところは、昨年から県立中央病院の方との連携を強化しまして、私が着任したときは病床の稼働率が30床のうち8床しか動かなかったんですが、今のところは24をベースとして動いている状況がありますので、ここ数カ月間、ですから、病院としまして

はアップパーとしては24は必ずキープしてやっていきたいというところで24という数字と、外来のところは大体120をベースで過去の実績等も踏まえてやっていきたいということで、予定も含めた形でつくらせていただきました。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 では、25年度の見込みの1日当たりの入院患者数が17.2人ということだったんですけれども、外来者数が98名と。要するに、ここまでは先ほどあったように、県立中央病院との連携等も十分でなかったということもあって、来年度は非常に期待できるというところだろうと思いますので、この数字に近づくことを、患者さんがふえることがいいことではないんですけれども、とは言っても経営上はそういうことなので、よろしく願いいたします。

○野口委員長 あとはよろしいですか。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 358ページの8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の中で、交際費5万円という設定がされていますけれども、これはある程度規則的なもので、そういうものが決まっているのでしょうか。交際費というのはこの場合どういうふうな使われ方をしているのかなど。

それと、次の他会計からの補助金ということで、9条の2項で在宅診療報酬に要する負担金ということで、4,400万円ということで、前年度が4,100万円となっています。これは政策的反映ということで予算が増となっているのかどうかということについて伺いたい。

あと、9条の6項、医師等の研修に要する補助金58万5,000円、あと12項の医師確保に要する補助金100万円ということでございますけれども、これは平成25年度の予算と同額となっていますけれども、笠間市立病院がこれから医師から見て魅力あるというか、勤務したいなというような対策費として見た場合に、この金額が適当なのかどうかということについての感想を聞かせていただきたいと思います。

あと、予備費なんですけれども、最後に予備費があります。これは昨年度の予算では1,100万でしたっけ、平成25年が150万となっておりますけれども、予備費が110万というふうに変更になっていきますけれども、これは何か意味があるのでしょうか。

○野口委員長 三次さん。

○三次市立病院事務局長補佐 初めに、交際費の方のご質問ですけれども、385ページに経費の中の18節で交際費5万円ということで載せておまして、これは内容としましては院長の交際費ということで計上してございますが、実際のところ、支出は、決算額は毎年ですが、ゼロというような決算額になっております。

それから、一般会計からの繰り入れの関係で、9条の在宅の繰り入れの分ですけれども、これは訪問診療に行っている患者数の人数で増減いたしまして、訪問に行かれています患者が本来であれば入院するのを在宅、うちの医師が訪問することによって医療費を軽減でき

ているというようなことで、それを計算した額として4,400万ということで本年度は挙げております。

それから6項目の医師の研修研究費に対する部分は、117万円の予算に対して2分の1の繰り入れになっておりますので、その金額になってございます。これは図書費であったり、研修旅費であったり、研修負担金であったりするものでございます。

それから12番目の医師確保対策に要する補助金の100万円ですけれども、こちらは今常勤医師が3名おりますが、市立病院としては4名必要だということで、医師確保のために行く旅費であったり、先生方への簡単な軽食の部分であったりする、あと日曜と夜間診療をやってございまして、夜間については医師会の先生とか中央病院の先生の協力をいただいているんですが、日曜日は市立病院が単独で医師を探しております、そういった先生方の交際費として使った分、予算は100万挙がっておりますけれども、実質の部分を市の一般会計から繰り入れるというような形で予算100万円を計上してございます。

それから最後に、予備費については150万を110万に減額になっておりますが、これは予算編成のときの調整額でございます。以上です。

**○鹿志村清一委員** 今の答弁ありがとうございます。2回目の質問をしますけれども9条の医師の研究研修に対する補助金と医師確保に対する補助金ということで、これはやっぱり笠間市立病院が平成30年を目指して新たに改修して活動すると、在宅医療の2次医療圏の中でのしっかりとした役割を果たしていくということを考えたときに、やっぱり医師を確保するとか、医師にとって笠間市立病院が勤務してみたいなと思うような形をつくるには、予算の場合は、緊縮の予算という意味で予算特別委員会で意見が出ますけれども、これについて、もう少し過大な予算の見積もりを、説明がつけば、してもいいのではないかと思うんですけれども、その点について事務局長さんはいかがお考えですか。

**○野口委員長** 打越さん。

**○打越市立病院事務局長** はっきり言いますと、お金がたくさんあるから医者が集まるといってもないと思うんですね。はっきり言って。昨日も神栖市さんの方でいろいろ話をしていたんですけれども、向こうも医師不足で大変な状況もあるんですけれども、本当にお金を出せば医者が集まるかという、そうでもないところで、この予算の部分も借りに100万だとしても、使い方によっては先生が喜ぶようなものを与えられて、先制がそこで、あ、笠間市立病院はいいなということで歓迎してくれる部分もあると思うんですね。

例えばいろいろな部分で今うちの部分でやっていますと、白土医師が認知症外来ということで積極的にやってもらっている部分で、いろいろな教材がこの辺では売っていないものもあるわけです。そういう部分を取り寄せて、買ってあげて、提供してあげることによって、自分のモチベーションも高まって、この病院に将来的部分も残っていたいなと思ってもらう部分にも使えると思うので、委員のおっしゃるように、費用の部分という部分はときと場合によっていろいろな変化があると思います。例えば神栖みたいに、本当にお医

者さんがいなくなっちゃったら、1億2億という金額もあるのかと思いますけれども、やはり具体的にこの病院は何をやっていくかということをはっきりしていけば、必要な経費というのがおのずと出てくるのではないかと私は思っております。

○野口委員長 いいですか。よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

保健衛生部関係の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

次、農政課。

午前 11時28分休憩

---

午後 11時30分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農政課長田中仁士さん。

○田中農政課長 それでは、農政課所管の平成26年度一般会計予算についてご説明をいたします。

まずは歳入からご説明します。

予算書20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、第1項使用料、2目農林水産業使用料、1節農政使用料につきましては、生き生き菜園はなさかの使用料でございます。

続きまして、27ページをお開きください。

15款県支出金のうち、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございます。この項目につきましては歳出と連動しておりますので、項目のみをご説明をいたしまして、内容につきましては歳出の方でご説明をいたします。

まず、最初の中山間地域等直接支払事業補助金、一つ飛びまして、農産振興条件整備事業補助金から、28ページ、欄の中ほど、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、大古山地区を除き、農地集積協力事業分散錯圃解消補助金までが農政課分でございます、合計で5億3,186万7,000円でございます。

続きまして、30ページをお開きください。

3目農林水産業費委託金の1節農業費委託金の家畜伝染病予防事務交付金は、家畜伝染病の検査手数料に係る交付金でございます。

続きまして、33ページをお開きください。

5目農業活性化対策基金繰入金は795万9,000円を計上してございます。

続きまして、20款諸収入、5目雑入に移ります。38ページをお開きください。



下から3番目、農業用プラスチック処理負担金、39ページ最初の栗づくしランチ会費、七つ下、家畜伝染病予防検査料、さらに四つ下のクラインガルテン借地料負担分、その下のクラインガルテン保険料負担分、40ページに移りまして、下から5番目、地場農産物季節料理教室参加料、そして41ページ、下から4番目の「笠間てくてく栗図鑑」掲載料、最後の農業再生協議会負担金、42ページに移りまして、この項目の一番最後でございます、笠間農産品ガイドブック作成負担金が農政課分でございます。

このうち、「笠間てくてく栗図鑑」の掲載料につきましては、昨年から1点当たり5,000円の掲載料を負担いただいております。また、笠間アグリビジネスネットワーク協議会会員の商品ガイドブックとして発行したいというふうを考えてございますが、これも有料での掲載を予定してございます。

雑入の農政課合計につきましては753万8,000円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

細かい説明に入る前に、平成26年度の農政課の事業につきましては、仮称農業公社の設立による耕作放棄地対策と地域担い手の育成支援、それからアグリビジネスネットワーク協議会を核といたしました6次産業化の推進と農産物のブランド化を二本柱として事業を進めてまいります。

これから予算書の説明をいたしますが、先ほど歳入で見ていただいたとおり、農政課所管の歳入のある補助金につきましては、すべて県補助金として入ってまいります。しかし、その中には出もとが国の場合もございますので、出もとが国の場合につきましては国からの補助金ということでご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算書104ページをお開きください。

3目の農業振興費でございます。1節の報酬につきましては、農家組合長への報酬、平成26年度から新たに設置いたします鳥獣被害対策実施隊報酬が主なものとなっております。

予算書105ページ、4節の共済費と7節の臨時雇賃金は、アグリビジネス専門官、これはことしまでは地域産品消費促進アドバイザーと称しておりましたが、その分の賃金が321万4,000円、それと農業公社理事長候補者の半年分の賃金396万6,000円などとなっております。

8節の報償費につきましては、6次産業化に係る講師謝礼、そのほか商品開発に係る報償費が27万円、グリーンツーリズム事業協力者への報償費39万5,000円などが主なものでございます。

11節需用費の消耗品につきましては、農産品PRの際の展示品の買い上げ費やイベント等の資材購入費が67万8,000円、鳥獣被害対策実施隊発足に伴う制服代等が154万9,000円などを計上してございます。印刷製本費は、「笠間てくてく栗図鑑」や栗のPRパンフレット

等の印刷費が82万7,000円、農業振興地域整備計画書の印刷費85万9,000円などを計上しているところがございます。

13節の委託料につきましては、下市毛地区の耕作放棄地解消モデル圃場の工機や除草に24万2,000円、生き生き菜園はなさかの管理運営委託料102万7,000円などがございます。

14節使用料及び賃借料は、クラインガルテンの土地賃借料108万9,000円が主なものとなっております。

15節工事請負費でございますが、イノシシの解体処理施設工事費315万円、16ページに移りまして、クラインガルテン・ラウベの屋根及び壁の塗装工事費、1,091万4,000円でございます。なお、このラウベの塗装につきましては、平成26年度から3年間で行う予定でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。最初の研修費負担金から茨城をたべよう運動推進協議会負担金までは各団体への負担金でございます。その中で、ページ中段、畑地再生事業負担金285万1,000円は、上郷地区で約400ヘクタールの耕作放棄地を含む畑地を再生するもので、この事業主体となります県農林振興公社へ支払うものがございます。次の農地集積事業の2本の補助金につきましては、全額国の補助金でございます。経営転換補助金につきましては、農業を縮小して経営転換する、または農業をやめて地域の担い手に農地を集積した際、面積に応じて農地の出し手に支払われる補助金でございます。目安としましては、10アール以下で約30万円となっております。分散錯圃解消補助金は、地域の担い手が耕作する農地に隣接する農地をその担い手に集積した際、農地の出し手に支払われる補助金でございます。10アール当たり5,000円となっております。

107ページに移ります。

農業経営基盤強化資金利子助成金から農業近代化資金利子助成金までは、それぞれ資金の借り受け者の利子を県と市で補助するものがございます。主要農産物生産振興事業補助金は、栗と梨苗を購入する際の補助金でございます。担い手対策強化事業補助金1,478万円の内訳についてでございますが、まず、市の単独事業といたしまして、農業後継者の長期研修支援が60万円、新規参入者への家賃相当分の支援が72万円、農業機械や施設の更新の際の補助に250万円、農業後継者の就農定着支援が60万円、定年退職後などに就農する際の研修支援が16万円、そして26年度から新たに農業者が臨時雇用を入れる際の支援120万円を計上してございます。また、国の支援策といたしまして、新規就農者に対して年間150万円を支給する新規就農者確保補助金を計上しているところがございます。こちらが6名分900万円となっております。合わせた金額が1,478万円となっております。次の遊休農地再生支援補助金は、耕作放棄地を解消する際の費用を補助するもので、これは市の補助金でございます。次の営農定着支援補助金は耕作放棄地を再生した農地で作付する際、数年間は収量が上がらないことから、その分を補てんする市独自の補助金でございます。二つ飛ばしまして、食と農のチャレンジ事業補助金は、株式会社ヴァレンチアが農業のIT化を

図る経費の補助などがございます。こちらは2年継続の2年目の事業で、全額県からの補助金となっております。指定作物推奨補助金は、耕作放棄地を再生した農地に市が指定する六つの作物を栽培する際の補助でございます。10アール当たり2万円となっております。営農支援団体等補助金は、認定農業者等が耕作放棄地を再生する際の補助金でございます。鳥獣被害防止総合支援事業は、鳥獣被害対策実施隊の活動支援や農作物の被害調査等の経費で、その一部が国の補助でございます。

108ページをお開きください。

農業・食品産業強化対策事業補助金、強い農業づくり交付金は、株式会社せきが市内旭町地内に野菜のカット工場を建設する際の経費の一部でございます。全額国の補助金でございます。

続きまして、4目水田農業費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。農産振興条件整備支援事業補助金は、茨城中央農協が色彩選別機、乾燥機等を整備する際の補助、片庭営農組合が施肥田植え機、育苗用パイプハウスを整備する際の補助でございます。これは県の補助金で、補助率は3分の1となっております。

一つ飛びまして、水田農業奨励事業補助金は転作に協力している集団に対しまして、作物、面積に応じて市独自に補助するものでございます。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業補助金は、農業再生協議会の事務費で、全額国からの補助でございます。

109ページに移ります。

最後の新規需要米流通助成事業補助金は、家畜のえさとなる飼料米などの流通経費の一部を補助するものでございます。

最後に、5目畜産業費でございます。ここでは牛結核病などの検査手数料、畜産協会への負担金を計上しているものでございます。平成26年度は4年に1回の牛の全頭検査の年に当たりますので、検査手数料の額が多くなってございます。

以上で、農政課の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 予算の中で、クライנגアルテン関係の予算がありますけれども、クライングアルテンの、これから農業公社を平成26年度で予算化して活動していくということなんでしょうけれども、クライングアルテンの現状のグリーンツーリズムとか、そういう観点からのクライングアルテンのあり方を、今新たにクライングアルテンと同じような事業を市内で立ち上げるようなところというのはあるんでしょうかというのを聞きたいということと、クライングアルテンと同じような事業を民間活力でもって、民間のデベロッパーに働きかけて、笠間市内に新たなグリーンツーリズムの拠点を、市が行政としてかかわるのではなく

て、民間活力を優位にするような政策的な予算の取り方というのは考えているのかどうかということも知りたいなと思って、そういう点でお伺いしたいと思います。まず、1回目の質問ということで。

○野口委員長 田中さん。

○田中農政課長 まず、クラインガルテンと同じような事業を計画があるかということですが、すけれども、現在のところは聞き及んでございません。

また、民間活力で同じような事業ができるかということですが、東京等都市部においては、実際に民間の企業が貸農園などを経営しているところが事例としてはございます。それもかなりの利用料としては高い利用料ですが、それで経営的にペイしているという事例はございますが、笠間市の場合、民間が行うのには賃借料の点で経営的に難しいのではないかと考えてございます。以上でございます。

○野口委員長 どうぞ。

○鹿志村清一委員 ありがとうございます。あと一つ、イノシシの解体処理場というのはどこにつくる予定でなっているのでしょうか。

○野口委員長 田中さん。

○田中農政課長 解体処理場の場所ですが、現在猟友会笠間市部の支部長をされている大須賀さんが所有する土地が岩間支所の近辺にございますので、その敷地の中に整備をする予定でございます。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

萩原さん。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。108ページの水田農業奨励事業なんですけれども、これの対象者は何件くらいで、平均額はどれくらいになっていますか。

○野口委員長 田中課長。

○田中農政課長 水田農業奨励事業につきましては集団が対象となつてございます。以前は個人も対象だったんですけれども、今は集団が対象として、17集団が現在対象となつてございます。面積につきましては約180ヘクタールくらいが対象となつてございます。

○野口委員長 いいですか。

○萩原瑞子委員 平均額はどのくらいですか。

○田中農政課長 面積に応じて支払われるので、平均というのは出てないんですが、それにつきましては作物によって違ひまして、例えば麦、大豆、飼料作物等につきましては、団地加算、4ヘクタール以上で実施する場合には10アール当たり2万5,000円です。

○萩原瑞子委員 ごめんなさい、麦、大豆、そういうものは全部入るのですね。作物はね。水田……。

○田中農政課長 これはお米じゃなくて、転作した作物につきますので、お米に出るのは加工米をつくったときだけです。

○萩原瑞子委員 わかりました。転作ね、わかりました。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 106ページと107ページ、事業の内容についてお聞きしたいんですが、まず、106ページは、岩間の上郷の方の耕作放棄地を対象として畑地再生事業負担金ということで、285万1,000円計上、これの内容、それから次ページの中段、主要農産物生産振興支援事業、栗と梨というふうに聞いたんですけれども、213万の内容、それから、すぐ果物、栗等が採れないというような形の中で、補助金、栗改植促進事業補助金300万、これは苗を植えた後の部分だと思っんですが、これらの対象の事業あるいはどのような方法でやるのか。

あと一つ、その下段、食と農のチャレンジ事業補助金ということで、ヴァレンチアへ214万7,000円、これの内容、それぞれお伺いしたい。

○野口委員長 田中課長。

○田中農政課長 まず、畑地再生事業の負担金でございますけれども、上郷地域、旧国道から上郷地区に入っていき通りがあるかと思うんですが、その両側、あの通りに面した所を2地区想定してございます。面積といたしましては、約4ヘクタールでございます、うち、耕作放棄地の面積が半分以上ということが条件となっておりますので、現在のところ6割が耕作放棄地でございます。そこを県の農林振興公社が事業主体となりまして、簡易的な土地改良、整地を行いまして、その整地を行った土地を地域の担い手に耕作をお願いをするというものでございます。この予算が通り次第、集落説明会等を開催いたしまして、事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。これは県の事業でございます。

続きまして、主要農産物生産振興支援事業、苗の補助の中身ですけれども、これは栗の苗、梨の苗を購入する際の補助でございます。栗につきましては20本以上、梨については10本以上植栽をするというのが条件でございます、栗については指定する品種がありますけれども、品種にかかわらず1本150円、梨につきましては1本300円を補助するものでございます。

次の栗苗改植事業補助金でございますが、こちらにつきましては伐根をして、整地をし、栗苗を植えるという場合で、苗につきましては先ほどの事業を使っていただいて、あくまでもこれは抜鉤整地に係る費用ということでございます。今年度までは10アール当たり7万円を単価として支払っておりましたが、今年度から予算の関係等々もございまして、10アール当たり5万円に単価を引き下げて事業を実施していく予定でございます。25年の実績としては2.5ヘクタール、24年度は6.3ヘクタールということで、それなりの利用はあるのかなというふうに考えているところでございます。今年度につきましては6ヘクタール分の事業費を計上しているところでございます。

食と農のチャレンジ事業補助金でございますが、こちらにつきましては、株式会社ヴァ

レンチアが実施する事業と6次産業認定者の入江さんが実施する事業に出資するわけですが、ほとんど175万円がヴァレンチアということになってございます。今年度の事業で日射計であるとか、湿度計等々のハード機器については導入を既に済ませてございまして、スマートフォンでは圃場のライブカメラが見られるような状況になってございます。このデータを蓄積いたしまして、次年度ではこれの解析、どういうふうにご利用していくのかとか、そういう解析の部分を実施するというふうに聞いてございます。以上でございます。

○野口委員長 大関さん。

○大関久義委員 106ページの方の畑地再生事業負担金は、要は、半分以上の耕作放棄地がある所をきちんと整備して担い手に渡すまでの費用と考えてよろしいですね。はい。

それから、次ページの食と農のチャレンジ事業については、ヴァレンチアは農業法人だと思うんですね。あと1件、残りの、ここが170何万とかということなんですが、入江さんも農業法人ですか、個人ですか、それはわからないんですが、そういうような形の中で、いわゆるITを使った農業というのかな、そういうものを私も見させてもらって、これがそうなんだなというのはおぼろげながら、スマートフォン等々で見させてもらったのでわかるんですけども、そういうような形の中で、若い人が就農できる、若い人もやれるんだというようなものをどんどん見せていただければ、耕作放棄地、今各地で問題視されておりますので、それらも新しくそれ専用の窓口ができるようでありますので、そのついでいくものやっていたきたいなというふうに思っております。成功事例をつくっていけば、次の人がチャレンジしてくるのではないかなというふうに思いますので、その辺のところをどういうふうに考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○野口委員長 田中課長。

○田中農政課長 株式会社ヴァレンチアにつきましては、耕作放棄地の再生という面におきましても、その後に行っている有機農業、それからIT農業につきましても、まさに先進事例だというふうに思っています。ですので、市といたしましても、いろいろな機会を通じまして、こういういい事例があるんだよというふうなことでPRをしていきますし、現在でもいろいろな商談会とか、そういうのがあるときにはお声掛けをして、いろいろな場面に出させていただくようにということでやってございます。

また、もう一つの入江さんにつきましては個人の方なんですが、この方はIT農業ではなくて、6次産業化の推進ということでやっております。今年度につきましては、パッケージの商標登録であるとか、そういうものを実施いたしまして、次年度、来年度につきましては、その販売促進費用についてこのチャレンジ事業を使って利用するというようなことで聞いております。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 それと、この問題とは離れちゃうんですけども、太陽光発電がかなり

笠間地区、申請が行われております。太陽光発電の下の部分、上が太陽光発電で、その下で、例えば日陰で育つような作物が可能であれば、今は全て太陽光発電の場合は転用をしていますよね。転用をしなくても、農作物がそういうもので収穫が可能であるというものが、裏づけが取れば、農転をしないままで太陽光発電も認めることができるのかどうか、その辺のところの見解は、事例はないと思うんですが、つくばの方ではそういう報道もされておりますので、そういう考え方についてお伺いしたいと思います。

○野口委員長 田中課長。

○田中農政課長 おっしゃるとおり、笠間市内では事例はございませんが、つくば等々では事例がございます。要件としては、収量が落ちないこと、8割以上、要するに、2割減までは認めるけれども、それ以上収量が落ちないことというのが条件となっておりまして、農地転用の必要はないんですが、その基部の基礎の部分だけ、農地の中にコンクリートで基礎……。

○大関久義委員 一時転用の畑。

○田中農政課長 そのこの部分の面積だけは一時転用するということになります。

○野口委員長 暫時休憩します。

午前 11時 57分休憩

---

午後 零時 00分再開

○野口委員長 休憩を解き、再開します。

横倉委員。

○横倉きん委員 お伺いします。耕作放棄地をこれから新しく担い手ですよ、よそから来た場合、その点でなかなか住居、普通のアパートというわけにもいかないの、今農家でも空き家が相当あると思うんですよ。そういう中で、市の方で助成をするというのがあったような気がするんですが、新しく耕作放棄地なんかを使って、新たにこちらに越えてきてやっていきたいという若者とか、そういう人たちに対する市の取り組みというか、住居の斡旋とか、農家ですと屋敷も広いし、空いていてもなかなか借りるのには相当お金もかかるということで、そういう人たちはなかなか高いお金を払えないということで、補助ということと、市の方のあっせんという形はどういうふうになっているのか、お伺いします。

○野口委員長 田中課長。

○田中農政課長 まず、住居のあっせんについてでございますけれども、これは昨年度の事業で空き家の調査を本戸地区を中心に行いまして、何軒かピックアップはできたんですけども、そのままでは住めないということで、これについては空き家の対策を行っているまちづくり推進課の方につないでございます。なので、紹介についてはそちらからということになるかと思っております。今回のこの事業の中で、担い手対策強化促進事業補助金の中

で、住居補助について予算化しておりまして、月3万円を上限に支給するという制度を創設してございます。現在1名の方利用してございます。おっしゃるように、県外から就農した方で、市営住宅に住んでいらっしゃるんですけども、その家賃補助をしてございます。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 なかなか個人で借りるといっても、やっぱり畑は貸すけど、住まいを空き家でも貸すということはなかなか難しいと思うんですよね。そういう点では、今後も取り組みは農政課の方で十分取り組んでいかれる、担い手として来れば、十分それを保証できるような形をとっていくのかどうか。

○野口委員長 田中課長。

○田中農政課長 なかなか保証するということまではいかないと思いますけれども、相談には乗っていききたいというふうには考えてございます。

○野口委員長 よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

1時から再開いたします。

農村整備課、次は。

午後零時03分休憩

---

午後零時59分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農村整備課長野口文男さん。

○野口農村整備課長 それでは、平成26年度予算、農村整備課所管分について説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明をいたします。

予算書の19ページをお開きください。

上から3枠目の12款分担金負担金、1項分担金、1目農林水産費分担金、1節農業費分担金、3節農山漁村活性化プロジェクト交付金(大古山地区分担金)2,237万円は、旧笠間、稲田、大古山地区基盤整備事業に係る地元分担金を収入するものでございます。

次に、24ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、上から3枠目の3目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金700万円は、県央農林事務所管内で警戒ため池として指定されている友部小原地区の不動谷津池の耐震調査及びハザードマップ作成のための事業費として、震災対策農



業水利施設整備事業補助金を収入するものでございます。

次に、28ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、3節上から8行目の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（大古山地区）5,960万5,000円は、市が事業主体として整備する旧笠間・稲田の大古山地区基盤整備事業の国県分の補助金を収入するものでございます。また、同じ細節で、一番下の欄で、県単土地改良事業補助金（農道）1,133万2,000円は、市内の土地改良区内の農道整備に係る事業補助金を収入するものでございます。

続きまして、2節林業費補助金3,135万円は、細節の主な事業としては、森林湖沼環境税を活用した事業補助金として、主に間伐等を行う森林機能緊急回復事業及び身近なみどり整備事業や県産材を利用した施設整備を行ういばらき木づかい環境整備事業、そのほか一番下の欄で旧笠間大橋地区への林業専用道モデル事業補助金などが主なものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

109ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費の本年度予算額は6億137万9,000円でございます。内容について、節、細節により、主なものを説明いたします。

まず、13節委託料1,738万2,000円でございますが、設計業務委託料1,417万円は市が事業主体として実施している大古山地区基盤整備事業の実施設計及び不動谷津池耐震調査、ハザードマップ策定等に係る設計業務委託料でございます。また、測量業務委託料244万2,000円についても大古山地区の換地業務委託料が主なものでございます。委託料については以上です。

続きまして、15節工事請負費1億1,641万円につきまして、細節ごとに説明をいたします。

まず、農道補修工事費2,988万円は、県単の土地改良事業補助金を活用いたしまして、市内の土地改良区内の農道5カ所を整備する計画でございます。次に、市単土地改良工事費200万円については、国県の補助に該当しない公共性の高い小規模なため池や排水路等の修繕工事費として一定額を計上してございます。また、土地改良工事費8,453万円は、先ほども説明いたしました大古山地区の基盤整備事業に伴う工事費であり、来年度は道路、排水路、調整池の工事を予定しております。

続きまして、次のページをお開きください。

19節負担金補助金及び交付金1億4,223万2,000円は、細節の113ページまでに掲載されていますとおり関連する負担金が複数ございますので、それぞれまとめてご説明いたします。

まず、霞ヶ浦用水事業及び石岡台地用水事業の負担金として、事業実施や維持管理に係る16事業の負担金で5,561万4,000円、また、茨城県が事業主体として市内5カ所、箱田中央、友部、滝川、北川根、小原で実施している経営体育成基盤事業のほか、3事業の負担金として、合計として4,816万円が主なものでございます。そのほか、負担金としては、112

ページ上から2行目の農地・水環境保全向上対策事業負担金、これにつきましては来年度より新制度となるわけですが、本事業により農村集落の維持向上を行う市内21団体の負担金として1,015万6,000円を計上しております。また、補助金としては、同細節、下から三つございまして、市単独の補助として、小規模土地改良事業補助金100万円、県土地改良事業団連合会が診断、管理事業の対象となっている農業水利施設を整備補修する土地改良施設管理適正化事業補助金90万円のほか、市の土地改良運営協議会補助金として1,398万5,000円を計上いたしました。

負担金、補助金及び交付金については以上でございます。

続きまして、28節繰出金3億2,181万8,000円につきましては、上下水道部下水道課への農業集落排水事業特別会計繰出金として同額を一般会計より支出するものでございます。

6目農地金については以上でございます。

次のページをごらんください。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費の本年度予算額は2,109万2,000円でございます。主な内容について、節、細節により説明をいたします。

1節報酬24万円につきましては、間伐推進委員8名分の報酬でございます。

続きまして、4行下で、13節委託料1,525万円は、設計業務委託料として、大橋地区への林業専用道開設設計業務委託料として216万円を、また、森林間伐等委託料1,309万円は、森林湖沼環境税の活用による森林の公益的機能を回復させるための緊急間伐及び地域住民の提案により平地林、里山等を整備する身近なみどり整備事業がその内容でございます。

次に、15節工事請負費324万円は、林道整備工事費として林業専用道26年度分100メートル分の工事費でございます。

次に、19節負担金補助金及び交付金132万円は、主なものとして林業振興に係る補助金として笠間西茨城森林組合指導補助金90万円のほか、茨城県との共同負担により支援する林業担い手育成強化事業補助金30万円が主なものでございます。

1目林業振興費については以上でございます。

続きまして、2目林道費の予算額は1,091万9,000円でございます。主な内容でございますが、一番下の欄で15節工事請負費1,059万円は市内16路線林道の補修工事費として200万円、次のページで道路除草工事費は林道法面除草工事費として50万円、また林道改良工事費809万円については、県単林道改良工事費として今泉吾国線林道の横断工6カ所の敷設替えのほか、市単独での林道改良として金谷小池線の著しく不良な箇所について改良を行ってまいります。

最後に、19節負担金、補助金交付金21万9,000円は、林道等の開設等で市道補助機関である社団法人茨城県治山林道協会への会費でございます。

以上で、農村整備課分当初予算の説明といたします。よろしく願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質問のある方は挙手でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 よろしいですか。では、質疑を終わります。

暫時休憩します。

次は商工観光課。

午後 1 時 0 9 分休憩

---

午後 1 時 1 0 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

商工観光課長清水 博さん。

○清水商工観光課長 商工観光課長の清水でございます。私の方から、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算のうち、商工観光課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入につきまして主なものを歳入歳出別事項明細書でご説明いたしますので、恐れ入りますが、20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料の1目総務使用料ですが、1節の公有財産使用料として山麓公園つつじ公園の敷地使用料23万2,000円を計上しております。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料は、年末年始の市営荒町、鷹匠町駐車場の使用料収入でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、次のページになりますけれども、5目自治金融預託金元利収入としまして、歳出予算と同額の3,000万円を計上しております。

次に、37ページの4項雑入の5目雑入、3節雑入ですが、雑入の説明欄の5行目になります。

菊まつりの装飾用貸し菊鉢代として26万3,000円、39ページに移りまして、上から5行目になります。観光漫遊キャンペーン助成金としてイベントPR経費の9万円の助成をいただいております。その下の行になりますが、つつじまつりの入園料として1,500万円、次に、40ページに移りまして、説明欄の一番下の行になります。フィルムコミッション施設利用謝金として20万円、これは映画の撮影ですとか、テレビのCM撮影などで施設を利用させるときに謝金としていただいている経費で、25年度は8件の撮影要請がございました。

41ページに移りまして、上から9行目、笠間ファン倶楽部有料会員会費収入といたしまして、150名分75万円を計上してございます。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

114ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費と笠間たばこ販売協同組合に対する補助金を計上しております。

次に、2目商工振興費ですが、主に商店街活性化事業、中小企業金融支援事業、地場産業支援事業、笠間ファン倶楽部推進事業及び笠間焼陶芸家支援事業関連の経費でございます。

115ページの8節報償費77万円は、笠間焼陶芸家支援事業における事業推進報償費でございます。これは陶芸家を目指す作家等に居住地、土地とか工房等をあっせんしてくれたことに対する謝礼でございます。それからいなり寿司教室における講師の謝礼が主なものでございます。

9節旅費につきましては、いなり寿司推進事業におけるB-1グランプリの関東プレ大会及び全国大会出場の旅費等でございます。

13節委託料につきましては、中小企業金融制度事務委託料として108万円、それから笠間のいなり寿司PR事業の委託料として100万円、これは特に他市町村で行われるイベント等に、その際にPR活動事業を委託していきたいと考えているものでございます。それから緊急雇用創出事業委託料として、笠間花器の販路拡大事業として399万8,000円を計上しております。

18節備品購入費は、笠間特別観光大使であり、いなり寿司推進キャラクターであるいな吉の購入費でございます。ちょっと軽量で動きやすい物をお願いする予定でございます。

次に、お開きのページから次のページ、116ページにかけての19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会負担金30万円及び笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会負担金20万円、また今年度より新たに茨城貿易情報センター、ジェットロへの負担金9万円等でございます。茨城貿易情報センターにつきましては、県内企業の海外進出や取引がふえているのに加え、農産物の輸出も見込まれ、進出支援へのニーズが高くなったことから、茨城県で設置することになりまして、経費の一部を市町村でも事業所割りということで負担するものでございます。

次に、117ページにかけての補助金ですが、稲田石材商工業協同組合補助金100万円ほか16件でございます。拡充した主なものは、116ページの下から3行目になりますが、自治金融・振興金融保証料補助金でございます。アベノミクス以降、利用者が急増しており、それらに対応するため増額を計上してございます。新規のものは117ページの上から6行目のかさまアマチュア陶芸展の補助金50万円がでございます。これは平成12年、2000年から開催されていたものですが、震災等の影響もありまして休止になっていたものを、笠間ファン、それから陶芸ファンの底辺の拡大を目的として再開するものでございます。それから一番下の行にございます陶炎祭交通渋滞対策補助金でございますが、これは年々来場者が

ふえている陶炎祭開催時の渋滞対策として取り組んでいるシャトルバス運行の補助金でございます。そのほかに、中小企業活動促進支援事業補助金やご当地グルメサミットinかさま実行委員会補助金、笠間焼陶芸家支援補助金などは、引き続き事業を進めていきたいと考えております。

21節貸付金3,000万円は自治金融の預託金で、24節投資及び出資金は県信用保証協会への損失補償寄託金でございます。いずれも中小企業振興のための金融支援制度を維持していくために必要な経費の支出になります。

続きまして、観光費の説明をさせていただきます。

117ページから119ページにかけての説明になります。

2項観光費、1目観光総務費でございますが、主に笠間観光大使の関係、恋人の聖地、観光関連団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

118ページに移りまして、7節の賃金134万7,000円は観光大使の賃金等でございます。

13節委託料は、笠間駅前観光案内所運営委託や稲荷駐車場利便施設での観光案内業務委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち負担金は、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会負担金ほか7件でございます。新規のものは118ページの説明欄の一番下、かさましこ観光協議会負担金25万円でございます。昨年春に、茨城交通の東京秋葉原から益子を結ぶ高速バスが運行したわけですけれども、それを契機としまして、笠間市と益子町との県域を超えた観光連携に対する負担金でございます。首都圏ですとか、高速道路サービスエリアでの観光キャンペーン、それからJRと連携した観光PR事業等に取り組んでまいりたいと考えてございます。補助金は、岩間の夏まつりへの補助金ほか3件でございます。主なものは、笠間のまつり実行委員会や観光協会への補助金でございます。

続きまして、2目観光振興費ですが、つつじまつり、菊まつり、観光PR戦略事業、新たな旅行商品開発促進事業が主なものでございます。

7節賃金124万8,000円は、つつじまつりの料金徴収員の賃金であります。

11節需用費330万8,000円は、菊まつりの学校配布用ポットマムなどの消耗品と、つつじまつりの入場券や交通規制図の印刷製本費が主でございます。

120ページに移りまして、13節委託料689万2,000円は、つつじまつりの関係の警備委託ですとか、菊まつりの運営関係の委託料、それから緊急雇用創出事業の委託料を計上しております。

19節負担金補助及び交付金710万5,000円は、ゴールデンウィーク中の渋滞緩和や市内回遊策のためのシャトルバス運行負担金と、それから笠間の菊まつり連絡協議会補助金でございます。

続きまして、3目観光施設費ですが、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場、菊栽培所等の観光施設の維持管理費でございます。

7 節賃金504万8,000円は菊栽培所の臨時職員の賃金でございます。

11節需用費754万2,000円は各観光施設の維持管理の経費で、光熱水費ですとか修繕料等が主なものでございます。

13節委託料8,521万7,000円は、工芸の丘の植栽管理、北山公園の危険木の剪定、愛宕山、佐白山の草刈り、それからつつじ公園植栽管理、愛宕山及び北山公園指定管理料、緊急雇用創出事業の委託料等を計上しております。

14節使用料及び賃借料915万7,000円は、愛宕山や北山公園、市営駐車場等の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費7,942万円は、社会資本整備総合交付金を活用して実施しております観光案内標識の設置工事、それから北山公園バーベキュー場整備にかかわる管理用道路と駐車場の整備費及び工芸の丘の空調施設の工事費を計上しております。

17節公有財産購入費につきましては、市営鷹匠町駐車場の中に、平成18年度に土地開発基金を使って購入した土地がありまして、その土地の仮戻し分を計上させていただきました。市営駐車場としての利用に変更はございません。

以上で、商工観光課所管の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお聞きします。116ページ、議会通って条例ができました笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会なんですけれども、この協議会のメンバーですね、といいますのは、ことし新年会で幾つかの場所に参加する機会があったんですけれども、乾杯するお酒は確かに地元を使っているんですけれども、そこで笠間焼を使っているのが半分にいくかいかないかぐらいなんです。そういうところはどのようにこれからしていったらよろしいのかなと思ひまして。いかがでしょうか。

○野口委員長 清水課長。

○清水商工観光課長 推進協議会のまずメンバーですが、下にある四つの酒蔵、蔵元の四つと、笠間焼協同組合、それから商工会、観光協会とJAさんと、笠間稲荷神社さんと笠間市ということに、メンバーはなります。

○萩原瑞子委員 笠間焼組合は。

○清水商工観光課長 笠間焼協同組合は二つ目に入れさせていただきました。それとこれからどういうふうにするかということなんですけれども、ポスター負担金、今回3月の補正で補助金の方も認めていただきましたので、そういうものを予算の財源としまして、今ポスターとチラシを製作しているところなんです。そのポスター、チラシを各飲食店組合ですとか、旅館業組合の方に今持って行って、今普及の方をお願いする予定でございます。

○野口委員長 はい。

○萩原瑞子委員 「笠間焼を使いましょう」も入っているわけですね、条例に。ですから笠間焼協同組合の方もこの協議会に入っているということですので、ぜひそちらから協力をいただきまして、ある程度の格安なものを各商店街に提供できるような形にしていかれてもいいのではないかなと思うんですけれども、そういったものも市の方からこの条例に沿ってということで、協同組合さんの方と話ししていただければと思いますけれども。

○野口委員長 どうぞ、課長。

○清水商工観光課長 笠間焼協同組合の方もいろいろ考えてくれています、例えば結城紬の袋をつくりまして、その中に笠間焼のぐい飲みを入れたものをマイぐい飲みということで、そういうのをお酒を飲む機会には持っていきましょうみたいな運動も広げてくれていますし、議員さん言われるみたいに、飲食店に対して少し安めのものも提供するような販売体制、そういうものを確立してくれるように、うちの方でお願いしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○野口委員長 よろしいですか。

横倉委員。

○横倉きん委員 117ページ、19節の一番最後ですね。陶炎祭交通渋滞対策補助金100万円なんです、これ、シャトルバスは別な所で出ているようなんですが、どういう内容の補助金になるのか伺います。

○野口委員長 清水さん。

○清水商工観光課長 この陶炎祭交通住宅対策補助金といいますのは、去年から陶炎祭自体が40万人というお客さんを迎えるようになりまして、市内大変混雑しているのと、渋滞緩和のために陶炎祭実行委員会がバスを実はチャーターしていたんですね。それは友部の駅から出るものですか、畜産試験場の跡地から出るものは笠間協同組合が出していたんですけれども、次の陶炎祭から茨交さんが全部バスのものをやってくれないかということで、茨交の会社自体がシャトルバスを運営してくれることになるんですけれども、それで100円料金を取って運営するわけなんです、事業費的にちょっと足りない部分が出てくるというのがありまして、その部分を陶炎祭の方で補助、助成していこうということになっているんですね。一応、そのための補助金として100万円を計上してございます。これは全額は出ない可能性がございまして、歳入に100円取って、大勢の歳入を見るわけなんですけれども、利用者が少ないとこの部分を負担していくというような形の補助金で考えてございます。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○横倉きん委員 結果でこの額の中から少ない分を出すということが前提の補助金なんですか。それと、今どこどこが、シャトルバスという形、茨交さんが肩代わりしてくれることになるんでしょうけれども、何カ所ぐらいバスの場所とか、出す場所という

のはどことどことなっているのか。どこから運行するか。

○野口委員長 清水課長。

○清水商工観光課長 先ほど説明しましたがけれども、友部の駅前、それから次の回から教育研修センターもお借りすることになりますし、駐車場を借りるように今のところ考えて計画してございます。それと、もともとあった畜産試験場の跡地ということでございます。

○横倉きん委員 ちょっといいですか、そのほか。向山窯の入り口というか、あの辺の駐車している車に対しては歩いて行くということですか。あの辺からのバスというのは、かなりあそこからも乗用車が駐車していたと思うんですが、どうなんでしょうか。

○野口委員長 はい。

○清水商工観光課長 近くからはシャトルバスは出てませんので、そこの近くに停めていただいた方は、お店を見ながら歩いていってもらうような形で考えてございます。

○野口委員長 ほかにございますか。

海老澤さん。

○海老澤 勝委員 121ページの15節工事請負費で、北山公園のバーベキュー場周辺の駐車場及び管理用道路の整備ということで、これ、もう少し説明をお願いしたいんですが、今一般の方も結構あそこのバーベキュー場を使っていますけれども、利用している方多いんですけれども、今新しい道路があそこできるとなっていますけれども、あの辺がまだ中途半端な形で、これ、バーベキュー場どうなっちゃうんだろう、駐車場どうなっちゃうんだろうという声が結構多いんですけれども、説明ができる中でいいですからお願いしたいんですけれども。

○野口委員長 清水課長。

○清水商工観光課長 議員ご指摘いただいたバーベキュー場につきましては、市道の計画がございましたので、今まで手を入れずに置いておいたというのがございます。新しく市道ができることによりまして、今のバーベキュー場が全く使えなくなります。それからトイレも使えなくなりますので、今の友部駅方から向かいますと、もっと右側の方にバーベキュー場を再整備する計画でございます。

今回のこの屋外の事業費はその分のバーベキュー場を除いた管理用道路と、入ってくるための、工事をやっていくために必要なんですけれども、管理用道路と駐車場の整備が主な予算でございます。

○野口委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 今の北山の池の上の辺りに今度はバーベキュー場ができる、今の位置よりももっと右の方、下から見ると。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○清水商工観光課長 キャンプ場がございまして、その下の方、場所的にはキャンプ場の下の方になります。北側です。



○野口委員長 いいですか。よろしいですか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 三、四点ほどなんですけれども、114ページ、商工振興費の中で、国県の支出金409万3,000円、これはこの内容でどこの部分が国県支出金なのかということと、あとは観光振興とうたっている中で、ページ数が119ページ、前年度比617万ぐらいですか、これ、減ったのは。それがどのようなものが減ったのかということと、あとは前に申しました件と同じで、観光施設費の中で、4,009万9,000円の国県支出金がどの部分なのか。あと同じページで公有財産購入費の中で、鷹匠町駐車場、多分説明あったと思うんですが、何平米なのか。全体ではないと思うんですけれども、その辺の4点について説明をお願いします。

○野口委員長 よろしいですか。ちょっと待ちます。

暫時休憩します。調べておいて。

午後1時33分休憩

---

午後1時35分再開

○野口委員長 休憩を解いて再開いたします。

○清水商工観光課長 最初の質問ですね、114ページの商工振興費のところの国県支出金の409万3,000円の内訳ですけれども、これは緊急雇用に対しての交付金の財源でございます。

○蛭澤幸一委員 899万8,000円が入ってくるの。

○清水商工観光課長 はい。観光施設の方ですね。120ページの観光施設費の方の国県支出金なんですけど、これも社会資本整備総合交付金事業の国庫支出金の財源になります。観光施設費ですね、120ページの観光施設費の国県支出金で、4,009万9,000円の支出の内訳ということなんですけれども、これは社会資本整備の工事の請負費、施設整備工事費の、先ほどご説明しましたバーベキュー場の関係の管理用道路と駐車場整備のところの事業費に充てるあれで、国庫支出金でございます。

それから鷹匠町の方の駐車場の内訳でございますが、今鷹匠町駐車場がある部分で、面積が600.68平方メートルでございます。筆は2筆になってございます。

差額が落ちた原因ですけれども、去年は佐白山自然探訪推進事業ということで、歌うた石周辺整備がやっていたけれども、その工事が終わりましたので、それがおおむね600万の工事でございます。その事業が終わりましたので、事業費が落ちてございます。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 今、600.68平米、場所的には向かってどの辺なのか、それだけお願いします。

○野口委員長 清水課長。

○清水商工観光課長 鷹匠町駐車場入口を入っていくと料金所があるんですけれども、移

動できる料金所があるんですけども、ちょうどその裏辺り、料金所を含めた裏辺りに600平米ほどございます。

○蛭澤幸一委員 消防のあれがあった場所ですか。

○清水商工観光課長 消防の詰め所があった所まではいかないですね。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 後で図面の中で教えてください。後で結構です。わかりました。大体場所はわかりました。以上です。

○野口委員長 ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

農業委員会ですね。

午後1時38分休憩

---

午後1時39分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長井川富美さん、お願いします。

○井川農業委員会事務局長 農業委員会予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、説明の上から2行目ですが、農業委員会交付金466万円の収入を見込んでおります。委員報酬及び事務費等の補助金でございます。

次に、38ページをお開き願います。

20款諸収入、3節雑入、説明の上から5行目ですが、農業者年金事務費委託金61万円を見込んでおります。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出、102ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費6,051万6,000円のうち、1節委員報酬といたしまして1,405万2,000円の計上です。

次に、103ページをお願いいたします。

9節旅費24万7,000円は、委員並びに職員の出張及び研修旅費です。

11節需用費118万1,000円のうち、消耗品費46万4,000円につきましては、農業委員業務必携、活動記録ノート、農地六法、関係法令集、定例総会用録音テープ、農業者年金の関係

のリーフレット等と、新たに優良農地の確保と耕作放棄地解消に向けたPR活動としまして、25年度に引き続き耕作放棄地を借り受け耕作した作物を子どもたちの芋掘り体験やイベント等で配布し、耕作放棄地解消の呼びかけを行うため、肥料代、農薬代等を計上いたしました。印刷製本費66万6,000円につきましては、農業委員会だより作成費及び封筒印刷代の計上でございます。

12節役務費55万7,000円につきましては、選挙人名簿登載申請書送付、返信用の郵送料でございます。

13節委託料29万6,000円は総会の会議録作成費で、1時間当たり1万1,400円、年間24時間を見込んでおります。

16節原材料費7万円につきましては、優良農地の確保と耕作放棄地の解消に向けたPR活動のサツマイモの苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金95万8,000円は、県農業会議負担金、農政活動推進本部負担金等でございます。

以上が農業委員会の予算でございます。説明を終わらせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会事務局関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

---

午後1時44分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

建設課長市村勝巳さん、お願いします。

○市村建設課長 平成26年度笠間市一般会計予算の建設課所管分についてご説明申し上げます。歳入歳出の主なものについて、事項別明細書にて説明申し上げます。

歳入についてでございますが、24ページをお開き願います。

ページの中ほどより下になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、4億3,315万1,000円のうち、建設課分は1節道路橋りょう費補助金2億8,391万円でございます。内容といたしましては、社会資本整備総合交付金、地域経済活力の向上と安全快適な地域づくり事業1億5,620万円は、来栖本戸線、南友部平町線の道路改良事業と笠間稻荷門前通り景観整備事業でございます。防災安全交付金、老朽化戦略的補修330万円

は、道路ストック総点検事業、道路標識等、照明灯等の点検でございます。

防災・安全交付金（安心な通学空間）1億2,441万円は、笠間小原線市道（友）1級5号線、（友）2級5号線、岩間八郷線、（友）1級7号線美原地内の5路線の道路改良事業費でございます。各事業は55%の補助率で、国から交付金として補助されるものでございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

ページ1行目になります。15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、建設課所管分は1節道路橋りょう費補助金2,190万5,000円の合併市町村幹線道路支援事業補助金で、南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線の道路整備事業が対象となっております。起債償還などに対する県からの補助金でございます。

歳出についてご説明申し上げます。

122、123ページをお開き願います。

中段になります。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費1億8,151万3,000円のうち、58万5,000円が建設課所管分となります。主なものは19節負担金補助金及び交付金45万5,000円です。つくば市・笠間市間道路整備促進協議会負担金等ほか15協議会等の負担金でございます。

125ページをお開き願います。下の段になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費3億6,413万5,000円でございます。

次のページ、126ページをお開き願います。

主なものといたしましては13節委託料9,303万1,000円、内容といたしましては、測量設計等委託料9,102万円は、友部駅周辺整備事業にかかわる市道（友）1175号線や箱田稲田線箱田地内、安居工業地域内の区画道路2号線ほか、11路線の路線測量や設計業務委託費用でございます。

次に、15節工事請負費3,580万円は、市道（笠）福原本戸、本戸地内ほか4路線の道路改良舗装工事費でございます。

次に、17節公有財産購入費1億5,117万5,000円につきましては、友部駅周辺整備事業にかかわる（友）1175号線や大淵地内（笠）1011号線、安戸地区道路ほか8路線の事業用地取得費用8,761万9,000円と道路事業代替地を土地開発公社基金から買い戻ししようとして6,355万6,000円の計上でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金7,750万円でございますが、事業用地取得に際しての補償費等費用の計上となります。工作物補償費300万円は電柱等移転補償費でございます。物件移転補償費が7,450万円につきましては、友部駅周辺整備事業にかかわる（友）1175号線ほか、4路線の家屋工作物等の費用の計上でございます。

続きまして、4目幹線道路整備費5億1,535万2,000円の主なものでございますが、13節

委託料3,419万6,000円、内容といたしましては、南友部平町線北山国有林の立木等補償調査の委託費用として600万円の計上と、測量設計等委託料2,819万6,000円は路線測量や交差点詳細設計業務として、市道（友）1級7号線美原地内、笠間小原線友部池野辺線の3路線及び来栖本戸線の用地測量費や補償費でございます。

次に、15節工事請負費1億6,148万円は市道（友）1級5号線、来栖本戸線（友）2級5号線、岩間八郷線における道路改良工事費を予定しているものでございます。

次に、17節公有財産購入費2億4,405万円につきましては、南友部平町線の事業用地取得といたしまして、北山国有林や来栖本戸線ほか6路線を予定しているものでございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金4,183万3,000円でございますが、事業用地取得に際しての物件移転等補償費の計上でございます。

狭あい道路整備促進費は平成25年度で補助事業が終了しましたので、排除科目としております。

続きまして、133ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業9,620万円のうち、6,120万円が建設課所管分となります。主なものといたしましては、15節工事請負費、排水整備工事費1,420万円の笠間地区市街地浸水対策事業にかかわる側溝の改修等の工事費と道路新設改良事業4,120万円の市道（笠）2336号線ギャラリーロード歩道整備事業にかかわる工事費でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 133ページのところで、芸術の森公園周辺整備事業なんですけれども、ギャラリーロードを笠間市が地元といろいろな協議をして、景観を重視した歩道整備を進めているわけなんですけれども、最近、県の方の、芸術の森公園の中ですね、防災というか、震災時の給水の施設をつくっていると。それはいいんですけれども、そこに高さ1,800、1メートル80の立格子のフェンスをつくっているんですよ。この辺を県と市の連携というのはどのようになっているかというのをご説明いただけたらなと思うんです。よろしく願います。

○野口委員長 課長。

○市村建設課長 建設課の方は、今の歩道部分の改修ということで業務の方を賜っているわけですが、芸術の森公園内の案件につきましては、県が所管する部分もあり、今回の工事に際しては交通止めの協議程度で、詳細については把握しておりません。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 では、市の方はどこに説明を求めればよろしいんですか。

○野口委員長 市村さん。

○市村建設課長 管理課の方が芸術の森公園の方の管理を取り扱っているものですから。

○野口委員長 公園の中は管理課。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 物ができてからは管理課が責任を取るんでしょうけれども、つくるに当たっては管理課なんですか。それはいいんですけども、要するに……。

○野口委員長 管理課、この後やるよ。この後やるから。

はい、どうぞ。

○市村建設課長 芸術の森公園の中の管理と今の構築等を含めまして、管理課の方が所管している業務となっております。

○畑岡洋二委員 最後に、どこからどこまでが外で、どこからどこまでが内側なんですかという話になるとわからないんですよ。要するに、公園の中から見ただけではなくて、公園の外から見ただけなんですよ。こちらから見ただけの景観の話なんです。こちらの道路をつくって、管理をしているのは建設課なんじゃないですか。建設課がつくっている所に対して、みばの悪い、1メートル80もあるような鉄格子ですよ。あんなものをつくるのをのうのうと、いいんでしょうかという話なんですよ。

○野口委員長 市村課長。

○市村建設課長 建設課の方では、今の道路区域の部分の話といいますか、仕事の方、整備の方を進めておきまして、公園区域の方につきましては、交通止め等の協議、規制、その打ち合わせ程度で、景観のついたものにつきましては別途管理課の方の所轄になるかどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

○野口委員長 竹川部長。

○竹川都市建設部長 ただいまの畑岡委員のお話なんですけれども、実際に工事を施工しているのは茨城県の方で施工はしております。あの部分にできますのは、ご存じのように防災の飲料水の貯水槽を設置している工事を現在実施しているところでありまして、一部駐車場の整備、形状が、前はケヤキの仮植した場所なんですよ。ケヤキの木の。実際に少し盛り土をしたものですから、盛り面が若干高くなったイメージがあると思います。車道というか、歩道側から見ると、かなりの圧迫感があるというのは、私も毎日通るのでそれは感じているところではございますけれども、あれよりちょっと低くしてしまいますと、中の法面が非常に高いので、あれより低くすると防護柵のイメージがなくなっちゃうんですよ。中から見ると。その辺の高さの調整というか、そのお話は市の方には県の方からありませんでしたけれども、防護柵という中からのイメージだと、あの高さになるんではないかと思います。高さ的には。

○野口委員長 蛭澤委員、どうぞ。

○蛭澤幸一委員 127ページ、22の補償・補てん4,183万3,000円、これ、幹線道路でしょう

が、場所的にどの線で、建物なのか、構造物なのか、その辺の詳しい説明をお願いします。

○野口委員長 市村課長お願いします。

○市村建設課長 補償費の内訳としまして、笠間小原線、これにつきましては730万、工作物、立木等、電柱も含めての補償費になります。1級5号線、これにつきましては原坪公民館を予定してございます。1,500万程度見込んでおります。2級6号線につきましては、移転雑費等5万5,000円、お一方の分ですね。あと来栖本戸線につきましては、500万ほど計上しております。内容は立木と電柱移転等でございます。南友部平町線につきましては、800万ほど立木等の計上をしております。2級5号線につきましても、520万ほど立木等を計上しております。友部池野辺線につきましては、工作物として電柱等116万5,000円の計上しております。以上でございます。

○野口委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 予算書の方にはないかもしれないんですけども、一つだけ。北山公園につくっている道路はいつできるんでしょうか。

○野口委員長 課長。

○市村建設課長 本年度、国有地の取得費の方を計上させていただきまして、立木等の調査をして、現在計画的には28年ぐらいの話なんですけども、実情的には32年を目安に進めていきたいと思っております。

○野口委員長 いいですか。海老澤 勝委員。

○海老澤 勝委員 先ほどの観光課の方でも出たんですけども、バーベキュー場とか、駐車場とか、そうするとその道路ができないと、観光課の方で苦しい予算挙げているけれども、つながりがないということなのかな。

○野口委員長 わかります、今の。市村課長。

○市村建設課長 現在、手越の方が400メートルほど供用してまして、南友部側の方が改良工事を今年度実施しております。国有林の中についてがそっくりこれから用地を取得して工事をしていく状況でございますので、今の順調に用地を取得して工事が両方から発信した場合に、遅くても32年というような説明を差し上げました。

○野口委員長 いいですか。ほか、よろしいですか。

横倉さん。

○横倉きん委員 具体的なんですけども、建設課でもほかもかわるんですけども、ことしの4月から消費税が入るということで、この経費の中の8%になると、全体の額として消費税の払う額というのはどの辺になりますか。全体、8%だから。細かくは出ない……。

○野口委員長 計算し直さなきゃならない。

○横倉きん委員 この中には全部8%の金額で入っているということですね。わかりました。いいです。

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

入れかえます。管理課。

午後 2 時 0 2 分休憩

---

午後 2 時 0 3 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

管理課長鯉淵賢治さん。

○鯉淵管理課長 それでは、平成26年度笠間市一般会計予算の管理課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

歳入からご説明申し上げます。

19ページをお開き願います。

中段より上の方になります。11款交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節ともに交通安全対策特別交付金1,300万円につきましては、道路交通法の反則金を原資として交通安全施設の整備に充てるための財源として国から交付されるものでございます。

続きまして、20ページをお開き願います。

一番下の欄になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料2,370万円は、東京電力やN T T等の占用に係る使用料でございます。

続きまして、21ページ、3節公園使用料1,173万8,000円は、笠間芸術の森公園に係る駐車場、施設、行為許可の使用料の見込み額を計上してございます。

4節住宅使用料6,955万2,000円は、市営住宅の現年分、過年分の使用料の計上でございます。

5節駐車場使用料につきましては、友部駅、岩間駅の駅前広場駐車場の使用料697万1,000円の計上でございます。

続きまして、22ページをお開き願います。

ページの下の欄、13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料、2節土木証明手数料100万円につきましては、地籍調査の成果に関する図面等の交付手数料を計上しております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金4,781万円につきましては、笠間市が笠間市芸術の森公園の指定管理者となっており、その管理費を協定に基づき県より受け入れするものです。

続きまして、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入5,533万5,000円のうち、管理課の所管は31ページの一番上、土地貸付収入（管理課）



138万円です。これは福原住宅におきます駐車場利用収入の見込みでございます。

37ページをお願いいたします。

一番下の欄になります。20款諸収入、4項、5目、3節雑入3億7,631万2,000円のうち、管理課の所管は市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金、現年度分442万3,000円、過年度分38万5,000円と、40ページ、こちらの中段になります。友部駅南北自由通路有料広告掲載料80万円、コインロッカーの設置料・電気料3万2,000円、笠間芸術の森公園自動販売機設置料・電気料14万2,000円、続いて41ページの下の方になります。岩間駅のあいろ一ど有料広告掲載料24万円でございます。

続きまして、歳出の方についてご説明を申し上げます。

124ページをお開き願います。

124ページの中ほど、やや上の方になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、8節報償費120万円は、道路里親制度に基づきます報償費です。

11節需用費の光熱水費435万円でございますが、道路照明灯の電気料でございます。

次に、12節役務費の道路損害賠償保険料200万1,000円でございますが、道路におけます事故等の損害賠償保険料でございます。

続きまして、13節委託料、道路台帳更新委託料1,800万円につきましては、市道の認定及び廃止にかかわる台帳補正の委託費用でございます。測量設計委託料300万円は、地籍図の錯誤修正測量の費用です。次の地籍図集積図加除業務委託料300万円は、地籍図への分筆、合筆等の加除業務費用です。続きまして、案内標識調査委託料400万円は、市内の公共施設や観光案内の標識について現況を調査、実施するものでございます。

14節使用料及び賃借料、土地賃借料291万6,000円は、道水路用地として借りている国有林等の賃借料です。

15節工事請負費808万6,000円は、カーブミラー、道路区画線及びガードレール等の交通安全施設の設置・補修工事費です。

続きまして、125ページの中ほどになります。

2目道路維持費、13節委託料でございますが、植栽管理委託料855万円、友部地区のあんず通りや笠間駅前広場、岩間地区の駅東大通り線ほか10路線の街路樹の消毒、剪定を含めた植栽管理委託料です。次に、草刈等委託料1,065万円につきましては、市内幹線道路の除草費用です。次の道路ストック総点検委託料653万8,000円は、幹線市道の法面や標識、照明の状況を点検し、事故防止につなげる費用として計上しました。

次に、15節工事請負費1億4,130万円を道水路維持補修整備工事費として計上してございます。内容といたしましては、緊急的な現場対応のための維持補修ブロック工事やU字溝のふたがけ、交換、舗装工事等の機能維持のための道路や水路の修繕費用でございます。

16節原材料費431万円は、道路補修のための砕石、常温合材の購入費です。

127ページをお開き願います。

127ページの中段より下になります。7款土木費、3項河川費、1目河川総務費、15節工事請負費160万円は、準用河川の護岸補修等の工事費でございます。

128ページをお開き願います。

中段より下の方になります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費の中、光熱水費717万9,000円のうち、管理課分が699万3,000円で、内訳は友部駅自由通路、岩間駅あいろーど、各駅前広場等の電気・上下水道料金です。

続きまして、13節委託料5,312万6,000円のうち、管理課の主なものといたしまして、施設保守点検委託料854万5,000円は、友部駅自由通路、あいろーどの昇降設備、駐車管理機器警備、料金システム保守点検です。また、129ページの清掃委託料775万6,000円につきましては、友部駅自由通路、岩間駅あいろーど、宍戸駅、稲田駅、福原駅の清掃委託です。

131ページをお開き願います。

一番下の欄になります。7款土木費、4項都市計画費、5目公園費、11節需用費の中、光熱水費180万円は、都市公園の電気・上下水道の使用料です。修繕料228万7,000円は笠間芸術の森公園、都市公園等の修繕費用でございます。

次に、132ページをお願いいたします。

上の方になります。13節委託料の中、管理課の主なものとして、公園管理委託料1,033万7,000円は、都市公園やポケットパーク等の園内トイレの清掃や除草植栽管理委託料です。

次の笠間芸術の森管理委託料1億1,293万円は、芸術の森公園の植栽管理や電気・上下水道施設、遊びの森遊具の保守点検委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、笠間芸術の森公園維持管理費負担金462万円は芸術の森公園の電気、上下水道は敷地内の施設に一括で供給されていることから、支払いの窓口であります県の陶芸美術館に負担金として使用料分を支出するものでございます。

133ページをお願いいたします。

下段になります。7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費の光熱水費288万円は、市営住宅敷地内の街灯や浄化槽及び受水槽等の電気料金です。

13節委託料3,306万4,000円の主なものとしまして、石井第2住宅の防水塗装工事を実施するための設計委託に305万円、市営住宅の入退去や施設の維持、家賃収納などの業務を包括的に委託する費用といたしまして2,935万円でございます。

次に、134ページをお開きください。

一番上になります。14節使用料及び賃借料の電算システム使用料155万6,000円は、市営住宅の家賃収納に係るシステム使用料です。

以上で、管理課所管の説明を終わらせていただきます。

**○野口委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 市と県とのやり取りがなかったということは先ほどの部長のお答えからわかりましたけれども、基本的に、あのギャラリーロードをきれいにするという中で、市と地域住民、特にギャラリーロード商店街の方々が1年以上議論をしていい通りをつくろうとやっている逆側は、市と県は何をしていたんですか、ということを経後のためにも確認したいんですね。よろしくをお願いします。

○野口委員長 鯉淵さん。

○鯉淵管理課長 先ほどの建設課の方でも話があったんですけども、私の方も申しわけありませんけれども、今畑岡議員に指摘をされるまで、その辺の打ち合わせというか、調整というか、建設課、管理課を交えて県の公園担当者とも打ち合わせがされていなかったというのは大変申しわけないと思います。実質、打ち合わせしておりませんでした。

○畑岡洋二委員 実は先日、私、水戸土木事務所に電話をしました。何か言っていましたけれども、あの土地はだれの土地かと私言いましたよ。基本的には市民の土地ですよ。県が管理している、市が管理しているだけです。住民の土地ですよ、基本的にはと私は思っています。それが正しいか、間違っているか置いておいて。そこで市民を全くのけ者にして、どんなものをつくっていい、そんなわけないですよ。それも県が、震災があったから、ああいう水のための施設をつくってくれる、それはありがたいことです。そこまでわかっていますよね、市も何をやっているか。でも、外観を考えない。そうしたちょっとした違いがすばらしい町になるか、つまらない町になるかの瀬戸際だと私は思っているんですよ。同じ金かけても、どうなるのかというのはそこだと思っています。その辺を、今後のためもありまして、考えてほしいんですね。別に、余計な金を使えだなんて全く言いませんよ。ほんのした、ちょっとですよ。いかがですかね。

○野口委員長 はい。

○竹川都市建設部長 先ほども私の方から申し上げましたけれども、細かい協議までは県の方とも至らなかったということで、これは大変申しわけありませんでした。

一つには、震災後、そういう緊急性がある防災の貯水槽ほか、茨城県では水戸市の次に笠間に設置したわけなんですけれども、緊急性があるということで県の方でも多額の予算を計上していただいて、県の用地がある茨城県の芸術の森公園の施設の中で、いろいろ設置場所については、工事に入る前ですよ、議論はされました。東側の方がいいのではないかと、いろいろな議論はされましたけれども、場所的には今ケヤキの木が仮植してありました場所が一番道路に近く、結局下水道や水道施設も幹線の近くに入っているということで、あそこが飲料水の場所については最適ということで、場所の設定までについては市の方も一緒に議論をしてきたところでございます。

今私どもでギャラリーロードの整備も同じく並行して進めていますので、今畑岡議員がおっしゃっているように、景観整備を目的にしてやっていますので、その辺、違和感があるフェンスが高めになったというのは私も感じてはおります。

ただ、先ほど申しましたように、議員さんがおっしゃっているのは貴重なご意見として今後いろいろ反省点は取り組んで考えていきたいと思いますが、実際に、言いわけではないんですけども、中に入った場合には、結局子どもたちが例えば災害であそこに行ったりとか、駐車場も含めて避難所も避難する場合もある、飲料水を取りに来る場合もある。のりに入った場合に、あそこに立つとフェンスがやっぱり防護的なものを考えると、あの高さじゃないと非常に厳しいところもあるんですね。表側見ると非常に高いというイメージがあるんですけども、その辺は、中から見た感じも考慮してもらえればとは思いますが。

今後、先ほどご意見、貴重なご意見ありがとうございました。今後、検討課題として進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**蛭澤幸一委員** 先ほど、入の方で、30ページで4,781万円ですね、これ、芸術の森公園、これ県から来ているお金でしょうけれども、先ほど課長の方で指定管理者ということで、県から市が受け取っているという話はお聞きしたんですけども、官官ですよ。要するに、官官の形で受け取っている中で、多分何年か前も随分この件についてはもめたと思うんですが、いつまでそれが通用していくのか。それによっては発注の仕方、笠間市の造園協力会か何かの8社か何社かで、ここに132ページの1億数千万円の委託料がどこかに飛ぶという可能性はあると思うんですよ。笠間市が受け取ってなければ。今笠間市の方で発注できていますからいいんですけども、その辺は今後何年ぐらい今の現状で官官のまま通していけるのか、近い将来それがなくなって、普通の民間委託のような状況になってしまうのか、その辺がわかる範囲でよろしいですので、説明をお願いいたします。

○**野口委員長** 鯉淵課長。

○**鯉淵管理課長** 蛭澤議員のご質問ですが、一応指定管理者として市が県と25年からとりあえず5年間契約をしておりますので、5年間は今の状態が続きます。これ以降も、こういうふうな形でお願いしたいというような形で話は続けていきたいと思っておりますし、今現在、実際、県からの入よりも、市の出の方が若干多くなっておりますので、その辺も何とかフィフティ・フィフティにできないかということで申し入れているところでございます。以上です。

○**野口委員長** 蛭澤さん。

○**蛭澤幸一委員** 私も何年か前から聞いてはおるんですが、今言ったように、市の方が多く持ち出すと。それを機会に、今6,000万ちょっと多分持ち出しているんでしょうけれども、それを指定管理者制度を民間に導入すれば、あの施設を利用してイベント等で、使用料等、都市公園ですから入ってくるということで、市の方は三、四千万でもいいんじゃないですかという話はあったと思うんですよ。そういうのを踏まえて、今課長が言うように、5年間の後どうなるのか。見えない部分でしょうけれども、その辺が私も非常に、これ、笠間市が、6,000万が3,000万になっても、1億数千万、笠間市内の業者さんが今仕事をしてい

るわけですよ。その辺を極力頑張って、今の現状を続けて、県とも協議、市を含めた、知事とも協議を進めていってもらいたいと思いますので、その辺をよろしくお願いいたします。

○野口委員長 竹川部長。

○竹川都市建設部長 ただいまの蛭澤議員のご質問でございますけれども、25年度には、今おっしゃったように、民活というお話もございました。県の方の考えでは、やはり継続して今のところ笠間市が指定管理者で事業実施していきたいということで、今課長の方からお話がありましたように、平成30年までの5年間ということでございますけれども、今後は、今言ったイベントで収益をあげたり、この辺で言いますと、ひたち海浜公園がそうなんですよ。あれが茨城県であって、一般競争入札で、あれJTBが取っております。かなりのイベントで収益をあげて、コスト的には委託料が、そうしますと少なくなると。負担が。そういう面もあるので、今後恐らく県の方も今現在では指定管理者にするか、民活を利用するか、まだ方向性が見えておりませんが、そういう危機感を踏まえて、地元でも取り組んでいかなければならないかとは思っております。

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

都市計画課ですね、次は。35分から。

休憩取ります。

午後2時25分休憩

---

午後2時35分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長青木理重さん。

○青木都市計画課長 平成26年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管分の歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料、1節屋外広告物許可申請手数料60万円及び3節開発行為許可関係申請手数料67万5,000円でございます。

24ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の社

会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）9,774万6,000円は、恋人の聖地関連事業、稲田駅周辺整備事業に伴う補助金でございます。その下の防災・安全交付金（安全・安心なまちづくり）2,750万円は岩間駅東大通り線の整備事業の補助金でございます。

その下の3節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）2,363万7,000円は、自然エネルギー活用助成事業や市営住宅長寿命化事業、定住化促進事業などに対する補助金でございます。その下の社会資本整備総合交付金の全国防災35万8,000円は、木造住宅耐震診断市派遣事業に対する補助金でございます。

27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金300万円は被災住宅復興支援利子補給に対する補助金でございます。

29ページをお開き願います。

5目土木費県補助金、3節都市計画費補助金132万5,000円は、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金や木造住宅耐震診断費20軒に対する補助金でございます。

33ページをお開き願います。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目岩間駅東土地区画整備事業特別会計繰入金、1節岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰入金3,469万1,000円は、岩間駅東土地区画整理事業による保留地販売に伴う繰入金でございます。

38ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、都市計画分につきまして、ちょうど真ん中辺りに都市計画図販売料30万円を計上しております。

続きまして、歳出について、主なものについてご説明申し上げます。

92ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、19節負担金補助及び交付金、被災住宅復興支援利子補給補助金の380万円は、東日本大震災による大規模半壊以下の被災を受けた方に対する被災住宅の復旧等に係る借入金の2%以内の利子補給を行うものでございます。

127ページをお開き願います。

一番下の段でございます。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、1節報酬11万7,000円は、都市計画審議会委員13名分を計上したものでございます。

129ページをお開き願います。

13節委託料、木造住宅耐震診断委託料75万6,000円は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅20戸分の耐震診断を予定しているものでございます。単価なんですけれども、今まで3万5,000円から今年度から3万7,800円になりますが、個人負担については今までどおり2,000円でございます。次に、都市計画道路再検討調査業務委託料1,600万円は、都市計画道路見直しについて現在検討委員会を持っており、その提言をいただいた中で代替路線概略設計業務及び地元説明会等の予算でございます。その下の地区計画パンフレット作成

業務委託料130万円は、地区計画を決定している4地区、石井北部、寺崎地区、笠間駅北地区、南友部地区、安居押辺地区に定められている規制内容を市民や設計業者等にわかりやすく周知するための統一したパンフレット及び電子データを作成するものでございます。次に、その下の安居工業地域整備推進支援業務委託料400万円は、岩間インターわきの安居工業地域における工業系の土地利用を中心に、商業等を含む多様な産業の立地誘導を推進するため、地権者との合意形成に向けた説明会、地権者会の設立に向けた業務を進めるものでございます。

18節備品購入費232万円につきましては、現在使用している機器が5年経過し、基本システムであるウインドウズXPのサポートが終了するため、新たに都市計画支援サーバー及び端末機器の更新を行うものでございます。

130ページをお開き願います。

2目街路事業、13節委託料、測量設計委託料136万1,000円につきましては、岩間駅東大通り線延伸部の積算業務委託料でございます。

15節工事請負費、岩間駅東大通り工事費5,150万円につきましては、道路改良60メートル及び舗装工事600メートルを実施予定しているものでございます。27年度供用開始を目途に進めているところでございます。

131ページをごらんください。

上の段で、22節補償・補填及び賠償金、家屋移転補償費150万円は、岩間駅東大通り延伸部の工事实施に伴う支障物件移転補償金でございます。

3目公共下水道費、28節繰出金8億568万9,000円は、地方債の償還などに充てるための公共下水道特別会計へ繰り出しするものでございます。

132ページをお開き願います。

5目公園費、13節委託料、設計業務委託料299万2,000円は、総合公園多目的グラウンド南側のトイレをバリアフリー対応のトイレに改修するための設計委託料でございます。

15節工事請負費、鯉淵公園四阿設置工事300万円につきましては、利用者の利便性を高めるため、四阿を建設するものでございます。その下の広場イメージアップ工事費369万4,000円につきましては、県道水戸岩間線土師地内に市民や通行者のイメージアップを図るため、ポケットパークを整備するものでございます。

133ページをごらんください。

6目岩間駅周辺整備事業費、28節繰出金、岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰出金451万8,000円は、地方債の償還などに充てるための繰出金でございます。

7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業、13節委託料、設計業務委託料500万円は、稲田駅周辺整備事業の歩行者空間整備及び広場整備の設計委託でございます。

15節工事請負費、道路舗装工事2,000万円は、稲田駅から神田橋までの県道稲田停車場線の歩行者空間を地場産材等を活用した整備を実施するものでございます。また、その下の

広場整備工事費1,000万円につきましても、稲田駅前にある広場を歴史的文化の調和のとれた生活空間として整備するものでございます。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 132ページの13節委託料のところ、設計業務委託料で総合公園のトイレのバリアフリー化という話が出たかと思うんですけれども、一つ例を言いますと、芸術の森公園のバスの回転場所に一番近い所のトイレを例にとらせてもらうんですけれども、最近男女の表示のところに、別なよりわかりやすい表示の男と女の印がついたんですね。この中でご存じのある方わからないんですけれども、要するに、デザインが凝りすぎて、男なのか、女なのかがよくわかりにくいという、実は私もそう思っていたんですね。そういうところでそういう表示が、もっとわかりやすい表示がなされたんですね。

さらにもう1歩踏み込んでみたいと思うんですけれども、今私が言った所のバスのサークルの所は右側が女子なんですね。左側が男子なんです。奥の方のイベント広場の方のトイレは男が右なんですね。女が左なんですよ。真ん中は同じようにユニバーサルなんですけれども、要するに、私は目明きなんですね。見ればわかるんです。でも、世の中には触ってしかわからない方も多いので、そういったときに、ああいう公共物の所のトイレを、これ、バリアフリーのトイレをつくるという話で言っているんですけれども、要するに、右は男か女か、左は男か女かというのを決めるという発想はどうなんだろうかということをご提案したかったんですよ。これをしたほうが逆に困るということがあれば、それはそうなんですけれども、例えばそういう議論をしたらいいんじゃないかということの提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○野口委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 再確認をさせていただきたいんですけれども、要は、右と左で男女の区別をさせないということ……。

○畑岡洋二委員 統一。

○青木都市計画課長 確かに統一した方がわかりいいのかもしれませんが、今さらちょっと難しい。ただ、今回やろうと考えているのは、ある程度点字とか、何かの形を考えてはいこうかなと思っているんですよ。要するに、男女を右側にするとか、左側を統一するというのは、ちょっと、ちょっと……。とりあえず、今のところは右左のあれについてはバラバラなもので、法的にも何もないので。

○野口委員長 はい。

○畑岡洋二委員 今あるものを変えてくださいとまでは、さすがに私は言いませんから、要するに、今後つくるという話が出たので、そういうことを念頭に置いて一度議論をされ



たらどうですかということの提案なんです。それでどうするかというのは決めていただいて、よろしくをお願いします。

○青木都市計画課長 わかりました。それについては検討させていただきますので、済みません。

○野口委員長 ほかに質問ございますか。

横倉さん。

○横倉きん委員 ページが今見たらちょっと違うんですけども、耐震工事で助成金出していますよね。1軒3万5,000円から今度3万7,800円ということで、個人は2,000円ということで変わらないんですが、実績としてはこれまでどうだったのか。耐震診断をして、どうだったのかというのは結果を見ているんですか。市の方は。診断した後の、どういう結果だったのかは把握はされているんでしょうか。

○野口委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 診断した後の結果ということですよ。その結果までは……。

○横倉きん委員 診断してやっぱり危なかったとか、結果が出ると思うんです。その結果を使って、個人なので全部負担でないとだめ……。

○青木都市計画課長 今までの実績ですけれども、実績的には平成21年度から始めまして、21年度は15軒、22年度は9軒、23年度は21軒、24年度は12軒、25年度はちょっと少なくなくて3軒です。以上でございます。

あと、結果についてはいずれも震度6程度の地震で倒壊する可能性が高いという診断はされています。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○横倉きん委員 その後工事された方というのは、軒数としては把握していますか。

○野口委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 その後の追跡まではしてございません。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 なかなかこれはお金のかかることなので、すぐというわけにもいかないのかと思いますけれども、耐震工事に進むような取り組みを今後していただければいいなと思って。予算をつけてということですけども。以上です。

○野口委員長 いいですか。

○横倉きん委員 そういう方向性を今後検討されていただけるのかどうか。

○野口委員長 思いつきで言ってちゃだめだよ。

ありますか。青木課長。

○青木都市計画課長 正直なところ、その後まで調査すればよろしいんですけども、うちの方でその後調査したというのも、補助金とか何かうちの方でも出しているならば、そこまで見に行くとかということではできるとは思いますが、そこで今の時点では終わって

いるので、その後についてはそこまではいかないと思って。

○野口委員長 よろしいですか。

蛭澤さん。

○蛭澤幸一委員 今の木造住宅の耐震、これ、聞き漏らしたんですけれども、何年ごろ建てたものということ、それが一つ、何年の補助の対象になるのか、診断の委託料。

あと、その下の安居の工業地域の整備推進支援業務委託料、見えないんですよ、これ。成果的にどういうものがあがってくるとか、どういうことをやるのか、この辺、400万のお金なんですけれども、内容的なものをお聞きしたいんですが。

○野口委員長 青木課長。

○青木都市計画課長 木造診断につきましては、昭和56年5月31日以前のものを対象にしております。

安居工業地域の整備推進事業ですけれども、25年度のときに今基本構想をつくっております。基本構想をもとに、どういう整備をしたら企業が来るのかとかというのを判断して、それに基づいて地権者協議会とか地元説明会に入っていきたいなと思っております。できれば地権者協議会などを設立していきたいと考えております。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 それに見えないんですよ。支援はわかるんだけど、業務委託をするんでしょ、どこかに。どこに業務委託をするのかと、多分都市計画区域の計画変更をやった絡みなんですよ、これね。都市計画審議会でね。そうだよ、その絡みだよ。業務内容、どこに支援業務を委託するのかというのが見えないんですよ。その辺。

○野口委員長 松本さん。あ、違う。

○福嶋都市計画課長 都市計画課福嶋と申します。

○野口委員長 福嶋さん。

○福嶋都市計画課長 今年度安居の基本構想を策定しまして、その後地権者の皆様に今後の取り扱い、安居地域の土地利用について、議論を今後していくということで、まず初めに、説明会の支援業務をコンサルタントに委託することと、その中で今後地元の地権者さんの中で、どういう土地利用、売りたい希望の方とか、個人でご利用したい方とかという地権者さんの意向調査とか、そういうことをコンサルタントの方に支援業務として委託していきたいというふうに考えております。

○野口委員長 蛭澤さん。

○蛭澤幸一委員 単純に言えば、コンサルタントに内容的なもの、調査内容を委託してちゃんとした成果的なものをあげてもらおうと。それに基づいてどうするかということですよ。はい、わかりました。

○野口委員長 よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

次が岩間駅東土地地区画整理事業特別会計、都市計画課長青木理重さん。

○青木都市計画課長 平成26年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

339ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,064万5,000円に定めるものでございます。

歳入歳出の主なものについて事項別明細書にてご説明を申し上げます。

345ページをお開き願います。

歳入についてご説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節保留地処分金8,612万5,000円は保留地処分金等を計上したものでございます。

2項繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金451万8,000円は一般会計から繰入金で、公債費等に充てるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

346ページをお願いいたします。

1款土地地区画整理事業費、1項総務費、1目総務費、8節報償費274万8,000円は、保留地販売促進紹介料でございます。

28節繰出金3,469万1,000円は保留地処分金を繰り出し財源とする一般会計繰出金でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金、利子及び割引料5,183万円については、保留地処分金を償還の財源とする地域開発事業債及び合併特例債の償還元金でございます。

2目利子、23節償還金、利子および割引料79万円につきましては、地域開発事業債及び合併特例債の償還利子でございます。

以上で説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後3時00分休憩

---

午後3時00分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いします。

まちづくり推進課長中村公彦さん。

○中村まちづくり推進課長 平成26年度笠間市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管の主なものにつきまして事項別明細書にてご説明申し上げます。

20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては笠間の家使用料5万円でございます。

次に、38ページをごらん願いたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、まちづくり推進課所管分につきましては、中段よりやや下でございます、茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費40万円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

53ページをごらん願いたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては2,692万1,000円でございます、企業誘致や笠間の家の活用、地域おこし協力隊、定住化促進などの事業費を計上してございます。

54ページをごらんいただきたいと思います。

1節報酬のうち、まちづくり推進課所管分につきましては576万円でございます、地域おこし協力隊3名分の報酬でございます。

7節賃金のうち、まちづくり推進課所管分につきましては、148万8,000円でございます、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、臨時職員1人を雇い入れまして空き家活用推進などの事務を行うものでございます。

8節報償費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては67万6,000円でございます、頑張る企業応援連絡セミナー講師謝礼6万円や伊東豊雄ワークショップ謝礼40万円などを計上したものでございます。

55ページをごらん願いたいと思います。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては870万8,000円でございます、笠間の家施設の施設管理委託料302万2,000円や緊急雇用創出事業を活用いたしまして、空き家調査委託料357万1,000円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては307万4,000円でございます、地域おこし協力隊の自動車借上料134万6,000円及び住宅の借上料といたしまして、施設等借上料172万8,000円でございます。

56ページの方をごらんいただきたいと思います。

18節備品購入費100万円につきましては笠間の家家具等の備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、まちづくり推進課所管分につきましては291万5,000円でございます、茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円、57ページにござい

まず地域おこし協力隊募集事業負担金20万円、防火管理者資格取得講習会負担金1万円、空き家利活用補助金240万円でございます。

続きまして、128ページの方をごらんいただきたいと思います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては2,312万3,000円でございます。旧井筒屋の暫定的な利活用の経費や井筒屋周辺拠点整備費用、笠間稲荷門前通り景観整備の協議会の運営費用等を計上いたしました。

8節報償費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては27万円でございます。笠間神社の会場使用謝礼5万円やイベント時の茶会開催謝礼12万円などがございます。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては1,302万2,000円でございます。旧井筒屋本館部分の耐震補強設計や竹の小径などの詳細設計などを行うため、129ページ、上から6行目でございますけれども、測量設計等委託料1,006万6,000円や、門前通り活性化推進業務の委託料といたしまして200万円などを計上いたしました。

14節使用料及び賃借料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては67万8,000円でございます。旧井筒屋周辺の土地の賃借料3件分でございます。

15節工事請負費400万円は、井筒屋前の交差点部分の歩道拡幅に伴います住宅の解体工事でございます。

17節公有財産購入費301万円につきましては、同じく歩道拡幅部分の土地の購入費でございます。

131ページの方をごらん願いたいと思います。

街路費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては9,270万円でございます。

15節工事請負費のうち、笠間稲荷門前通り整備工事費といたしまして9,270万円を計上してございまして、工事延長約130メートルを予定するものでございます。

まちづくり推進課所管分につきましては以上でございます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質問のある方。鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 内容そのものの内容ではないんですけども、笠間の家、最初説明ありました歳入で、笠間の家5万円というのありましたよね。その5万円というのは、笠間の家については、これからいろいろな使い方を工夫して、いろいろな団体とか、そういうワークショップで使ってもらおうとか、あと指定管理者も視野に入れて検討していくような話もちよっと聞いたような気がするんですけども、そういうところからいって現状の笠間の家でいろいろな活動をしてもらうときに、20ページ、使用料で笠間の家5万円ということなんですけれども、これはどういう考え方で5万円となっているんでしょうか。

あと、済みません……。

○野口委員長 探している間に答えていただけますか。

どうぞ、中村さん。

○中村まちづくり推進課長 笠間の家の収入でございます。5万円につきましては、ギャラリーとか、人の部分が1日当たり1,000円、消費税の部分がございますので来年度から3%の部分は上乘せになりますけれども、今現在1,000円でございますけれども、それで大体50回程度という形で予算の方は計上してございます。1年間通して使うのは来年度初めてという部分がございまして、あと電気窯の方につきましてはことしの3月に整備になるということで実績等もございませんので、そういった部分ではつかみという部分な数字にはなってございます。

○野口委員長 いいですか。

○鹿志村清一委員 はい、結構です。

ほかにございますか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 非常に内容がわからないんだよね。ちゃんと出てないからね、都市計画総務費なんか入れちゃったり、いろいろしているから、入れちゃったって、入っていて非常に把握しにくいんだけど、この間予算内示説明の中で説明があった中の旧井筒屋旅館の耐震補強設計及び周辺散策路の詳細設計等ということで1,765万1,000円、その内容をまずある程度詳細に教えていただきたいのと、また、今の井筒屋の跡地利用等の今現在から今後の計画はあるでしょうから、あと最後はお願いなんですけれども、このまちづくり推進課の事業費だけの予算の中の計上というのはできないんでしょうか。みんなこれ、都市計画総務費とか、そういうところに分類されているよね。そうすると非常に、今説明の中で追っていくの、大変なのよ。その辺も検討とかそういう形でまちづくり推進課というのがあるんだから、まちづくり推進事業費として一括で、人件費も含めて全部挙げてもらった方が、非常に議員の人たちも、ほかの人もわかりやすいのかなと。その辺の回答をお願いいたします。

○野口委員長 中村課長、お願いします。

○中村まちづくり推進課長 とりあえず、1,765万1,000円の内訳でございますけれども、普通旅費が2万円、測量設計委託料と……。

そちらの主なものという形でお答えさせていただきたいと思います。

測量設計委託料といたしまして1,006万6,000円というものでございます。こちらの方につきましては、耐震補強設計と周辺の散策路の方の詳細設計、それと土地の交換に伴います用地測量等を含めまして1,006万6,000円でございます。

それと解体撤去工事の方の請負という形でございまして、歩道の拡幅に伴います工事費が400万円、公有財産購入費という形でやはり歩道の拡幅に伴うもので301万円と、これが主なものでございます。

それと賃借料の関係が46万3,000円、土地の借り上げですね、それが計上になってございます。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 まず今の件で、歩道拡幅、どこの部分の歩道の拡幅で、撤去という話ありました、400万ね。あとは1,060万、それが散策路を含めて耐震補強、内容的には違うと思うんですよ。業者的なものはみんな違うのか、その辺のお話をお聞きしたいです。

○野口委員長 中村課長。

○中村まちづくり推進課長 拡幅の部分につきましては井筒屋前の交差点でございまして、常陽銀行の反対側ですかね、井筒屋の前の常陽銀行の反対側の角地という形で考えてございます。

それと委託料の方につきましては、工事が違いますので、工事ごとに入札の方は検討していきたいと考えております。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 最後でしょうから、散策路は、私が聞いたのは東京大学云々という話は耳に入って来ているんですけれども、そのときにどのような成果があがってくるのか、その辺と、あと先ほど質問した今後の工程というか、どのような計画を持っているのか、その2点だけよろしくお願いします。

○野口委員長 中村課長。

○中村まちづくり推進課長 今現在東京大学の方に委託してございまして、そちらの方につきましては、井筒屋さんの敷地を含めて裏側の大石邸や、あとは竹の小径、あと今お話ししました歩道の拡幅部分なんかも含めて検討の方をいただいているところでございます。こちらの内容の方につきましては、事業費等も概算で出させていただいて、5月ぐらいの全協の中でご説明はさせていただきたいなというふうに考えてございます。できたものについての説明会等も含めて実施していきたいというふうに思っております。

○野口委員長 いいですか。まだ。

○蛭澤幸一委員 今後の工程。

○中村まちづくり推進課長 失礼しました。今後の工程でございましてけれども、井筒屋の事業の方の事業者の募集は引き続きやっていきたいと思ひまして、来年度設計をした後、市の方で直接できる竹の小径、散策路の方の整備を先に始めまして、四、五年の間には完成したいというふうに考えてございます。

済みません、予算書の方の作り方なんですけれども、事業内容によって、総務費とか、うちの方の都市計画費というふうに分かれてしまっている状況なんですけれども、これだけ特出しというのは財政と協議しなくちゃいけない部分だとは思いますが、少し難しいかもしれませんが、その辺は財政課との協議の方はさせていただきたいと思ひます。

○野口委員長 暫時休憩します。

午後3時17分休憩

---

午後3時18分再開

○野口委員長 質問ありますか。

横倉さん。

○横倉きん委員 ステノが撤退しましたよね。その後の状況はどういうふうになっているのでしょうか。あと聞くところによると5,000万がついているということなんですけれども、その辺のことも含めて答弁をお願いします。

○野口委員長 中村課長。

○中村まちづくり推進課長 ステノさんの方につきましては1月に撤退という形になりました。その後につきましては、事業者の方を当たっているような状況でございます。事業者の方につきましては、その後井筒屋を見に来られた企業の方3社ほどありますけれども、まだ決まるというような状況にはまだ全然至っていない状況でございます。

あと5,000万円の総務省の補助金の方ですけれども、こちらの方につきましては、平成24年度の繰り越しという形で25年度に生きていますので、それが補助金の交付決定までは今年度中に至らないというふうに考えておきまして、返す方向で総務省の方と協議をしております。24年度から25年度に今現在繰り越しの方はさせていただきまして、それを26年度に繰り越しをする場合には、自己繰り越しという形になるかと思うんですけれども、それは事業者の方が決まっております、事業提案が完全に出ていまして、笠間市の方に交付金の申請があって、笠間市の方からいいですよ、交付金の決定まででない、自己繰りできないという状況でございますので、返すような方向で検討の方はさせていただいております。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 そうすると、また決まれば総務省からの補助は出る可能性はあるということになるのでしょうか。向こうの予算、国のほうのあれもあるでしょうから。

○野口委員長 中村さん。

○中村まちづくり推進課長 総務省の方で今現在ある補助制度が残っていたとして、申請の方の受け付けができるかどうかというのは再度協議ということになると思います。ただ、これがつくということは、完全につくということは言えないと思います。その辺も含めて、ほかにいい補助がないかということも考えながら事業の方を進めてございまして、国交省の方でその代りになる補助がないかという協議などもさせてもらっているところでございます。こちらの方もまだはっきり決まったものはございません。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

以上で質疑を終わります。

半まで休憩いたします。

入れかえます。



午後 3 時 2 1 分休憩

---

午後 3 時 2 9 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

学務課長園部孝男さん。

○園部学務課長 平成26年度笠間市一般会計予算、学務課所管分についてご説明申し上げます。

歳入、20ページからお願いいたします。

2 項負担金で、中ほどになりますけれども、教育費負担金費、節で小学校費、中学校費、幼稚園費とございますけれども、日本スポーツ振興センターで行っている災害共済制度の掛金の保護者負担金を計上してございます。

次のページ、中ほどになります。教育使用料でございますけれども、節で幼稚園使用料、幼稚園の保育料月額5,500円、2園の公立幼稚園分173人分のほか、預かり保育料を計上いたしました。

続きまして、23ページをお願いいたします。

上から2行目になりますけれども、1節で教育手数料で幼稚園の入園料でございまして、3,000円で73名を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

2 項国庫補助金、一番下になりますけれども、5目教育費国庫補助金で、小学校費補助金、中学校費補助金、幼稚園費補助金とございますけれども、これは小中幼稚園の国庫補助事業につきまして、それぞれの事業の補助率に基づいた補助金を計上してございます。特に幼稚園の就園奨励補助金につきましては、補助率、事業費の3分の1でございまして、国の予算の範囲内ということで、3分の1の70%を見込んでございます。

29ページをお願いいたします。

上段の下になりますけれども、県補助金で、1節教育総務費補助金、原子力・エネルギー教育支援事業補助金、10分の10の補助でございまして、理科でエネルギー教育を行うための教材備品購入補助でございまして。

次のページをお願いいたします。30ページになります。

中ほどより下でございまして、委託金で、6目教育費委託金になります。小学校費委託金で、スクールライフサポーター活用調査委託金、学びの広場サポートプランの委託金でございまして、まず、児童の不登校の未然防止及び解消のためのスクールライフサポーター及び小学校4年・5年生を対象とした、夏休みに行います学びの広場サポートプラン、これら二つの事業の委託金となっております。

34ページお願いいたします。

基金繰入金でございますけれども、9目大原小学校教育振興基金繰入金につきましては、大原小学校の図書及び金管楽器を購入予定でございます。

12目教育振興基金繰入金につきましては、国庫補助事業で小中学校の理科設備整備事業を行いますけれども、その補助を選ぶについて基金を繰り入れる予定でございます。

36ページをお願いいたします。

下の段になります。4雑入、3目給食事業収入でございます、3地区、笠間・友部・岩間分のすべての給食費を計上してございます。小学校4,100円、中学校4,500円、職員4,800円で計上しておりまして、4月から消費税引き上げの関係で、給食費も改定を予定しております。その分につきましては補正予算で対応したいと考えております。

続きまして、歳出になります。

141ページお願いいたします。

9款教育費、1目教育委員会費でございます。4名の教育委員さんの報酬及び教育長交際費が主なものとなっております。

続きまして、2目事務局費でございます。報酬でございますけれども、心の教室などの教育相談員が4名、適応指導教室指導員が6名、英語児童指導助手、ALTでございますが10名の報酬が主なものでございます。

次のページお願いいたします。

中ほどより下になります。7節賃金につきましては、学力向上支援事業で各小中学校に21名の授業支援講師を配置しております。その賃金及び特別教育支援員を10名分予定してございます。

最下段になりますけれども、11節需用費につきましては、教育情報ネットワークシステム関係の消耗品約600万円でございますけれども、その他事務局の経費を計上いたしました。

次のページ、12節役務で、通信運搬費238万計上してございますけれども、この中に学校統合に伴いまして、来年3月引っ越し作業がございまして、その運搬費200万を見込んでございます。

13節委託料につきましては、教育情報ネットワーク流用に係ります機器の補修委託料870万、また学校統合によりますパソコン教室の移設の委託料238万のほか、バス関連では、笠間－福原間の路線バスと小学校の校外学習、社会科見学等のバスの運行委託料を計上いたしました。

14節使用料及び賃借料につきましては、教育情報ネットワークのシステム更新事業に係ります機器システム及びソフトの使用料が主なものとなっております。

最下段です。15節工事請負費につきましては、学校統合に伴います笠間小学校のスクールバスの駐車場及び乗り場、7教室増設になりますけれども、LAN工事または内部改修工事、次のページにわたっておりますが、その工事を行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、団体等の負担金のほか、中ほどよりちょっと下になります。4名の派遣指導主事の負担金3,650万円、また学校統合にかかわる部分でございまして、下から2行がそうなんですけれども、制服、学用品等の購入補助金651万並びに閉校記念事業の補助金として、1校当たり170万プラス児童生徒1人当たり1,000円ということで補助金を予定しております。

次のページ、2項小学校費でございます。1目学校管理費につきましては、小学校14校の学校運営、施設設備維持管理・保守に係る経費と、友部地区の自校方式による学校給食に係る経費等でございます。

その中で特に、147ページをお願いしたいんですけれども、ちょうど中ほどになります。

17節公有財産購入費として4,977万6,000円でございますが、これにつきましては、宍戸小学校用地、現在駐車場で使用している所ですけれども、土地開発基金で購入した用地の買い戻し分を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2目教育振興費でございます。小学校14校の教授用また行事用経費でございまして、消耗品、教材備品、パソコン室の機器のリース料など日々の教育活動を行うための予算でございます。

なお、18節備品購入費、一番下なんです。平成27年度から教科書改定でございます。そのための教師用の指導書購入費として新たに3,500万のうち2,200万を見込んでございます。

また、次のページの20節扶助費でございますけれども、扶助費の主なものにつきましては、要保護、準要保護児童に対する扶助費でございまして、医療費、学用品費、給食費など就学援助を行うもので、対象児童440人を見込んでございます。

次のページ、下の段になりますけれども、3項中学校費でございますけれども、全体的に中学校につきましては大きな施設工事がございませぬので、前年比で約1億円ほど減となっております。

1目学校管理費につきましては、中学校7校の学校運営、施設設備の維持管理、補修に係る経費と、小学校と同様、友部地区の自校方式の学校給食に係る経費を計上してございます。

飛びますけれども、次、152ページお願いいたします。

2目教育振興費でございますけれども、中学校7校の教授用また行事用の経費で、消耗品、教材備品、パソコン教室の機器のリース料の教育活動等の予算を計上いたしました。

一番下の20節扶助費でございますけれども、小学校費と同様、要保護、準要保護生徒に対します扶助費で、医療費、学用品費、給食費、中学校でございまして修学旅行費などの就学援助を行うもので、対象生徒につきましては260人を見込んでございます。

次のページでございます。

4項幼稚園費でございますけれども、幼稚園費につきましては、笠間幼稚園、稲田幼稚

園、二つの公立幼稚園の運営費及び施設設備の管理費等でございます。

なお、私立の幼稚園に対する予算といたしまして、155ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金で、私立幼稚園運営費補助金につきましては、私立の幼稚園1園に対しまして30万円、プラス園児1人1,000円の補助でございます。次の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、所得制限が26年度、第3子だけでなく、第2子まで所得制限撤廃ということで、また補助単価、第2子分が上がりましたので、昨年より約2,600万増となりまして1億1,855万円となっております。下ですけれども、私立幼稚園の特別支援教育費補助金につきましては、障害を持ちます、また教育的配慮を要する園児に対する補助でございます、8名を見込んでございます。

続きまして、給食関係169ページになります。

一番下になりますが、3目給食センター費でございます。給食センター費につきましては、笠間学校給食センターが約2,260食、岩間のセンターが1,310食の給食を提供しておるところでございますけれども、その管理運営費を計上してございます。調理業務と配送業務につきましては、民間委託をしております。171ページの上の方になりますが、調理業務の委託料で9,300万、配送業務で3,420万ということで、民間委託になっております。

また、岩間給食センター、平成14年から供用開始なんですけれども、12年経過してございまして、15節工事請負費の中にございまして、高圧蒸気の配管が老朽化が進んで故障が激しいということで、26年度に配管やり直しということで870万を計上いたしました。

次、備品購入費につきましては、同じく岩間のセンター、12年食器を使ってございまして、経年劣化が進んでおりますので食器の更新ということで497万4,000円を見込んでございます。

以上で、学務課所管分について説明を終わらせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉さん。

○横倉きん委員 142ページとか、7節で賃金なんですけど、5,665万6,000円とか、最初は20何人ということでお話がありました。それから145ページの7節2,896万6,000円、それから中学校の部でも7節で臨時の職員の賃金が出ておりますが、その内訳というのは、最初、21人とかそういうことでお話がされましたが、これは1日何時間ぐらい、この講師の方とか臨時職員の方は、どういう教育の内容とか、時間的にはどういう状況で雇用されているのか伺います。

○野口委員長 園部課長。

○園部学務課長 まず、142ページの事務局費の賃金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、学力向上支援事業ということで、平成25年度、本年度から全ての小中学校21校ですけれども、授業支援講師ということで、主にTT、ティームティーチングを行うんで

すけれども、そのために21名配置してございます。この方々の勤務時間については1,015時間、年間で予定をしております。

そのほかにこの5,600万の中には特別支援教育支援員、要するに障害者の方とか、配慮を要する子どもたちが小中学校に行っている場合に、授業に付き添いという形でおりますので、その分10名を見込んでございまして、この方々の勤務時間につきましては1日7時間を見込んでおります。

次に、小学校費と中学校費のそれぞれの賃金につきましては、用務員さんと給食調理員さん、自校でやっている所ですね、その方々の賃金でございまして、この方々につきましては、町の一般非常勤と同様に、勤務時間については7時間45分を見込んで計算してございます。以上です。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 そうすると、ティームティーチングで年間1,015時間ということですが、賃金の面ではどういう賃金になって、年間の1人当たりの賃金はどのくらいになるのか。そして夏休みやなんかの部分とか、休みが続いた場合、8月とか3月、そういう月についての賃金はどういうふうになっているのでしょうか。

○野口委員長 園部課長。

○園部学務課長 まず最初に、一般小中学校費の臨時職員につきましては勤務時間、先ほど7時間45分と申し上げましたが、7時間30分に訂正させていただきます。

それと、学力支援に関する事業支援講師につきましては、時間給につきましては1,750円、これは県の基準にあわせておりまして1,750円、年間1,015時間で177万6,000円ほどになります。それに交通費ということになりますけれども、それと夏休みということもございますけれども、基本的に授業の支援ですので、長期休業中は勤務がないということになります。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 そうすると普通の月で177万円、あ、ごめんなさい、177万が年間の賃金ということですね。そうするとかなり厳しい、生活を維持するのはなかなかね、お聞きするところによると、やっぱり年間177万で教育の資格を取っているわけですので、かなり厳しい生活状況というか、伺うことがあるんですが、こういう点で、本当に今少人数学級とか、支援という形では、やはりもっと常勤でやれるような方向性はこれから検討する必要があると思うんですが、その辺どうなんでしょうか。教育の資格を取っている方ですから、かなりやっつけても、官製ワーキングプアとなるような、何年も勤めたら、これは何年ということではなくて、1年更新なんでしょうか。そういうことで、ちょっとその辺も含めて、それからちょっとお聞きしたいんですが、就学援助、中学校、小学校、それぞれ人数を先ほどお聞きしました。前年度と比べてどういう状況でしょうか。

○野口委員長 園部課長、お願いします。

○園部学務課長 まず、講師の方につきましては、基本的に、先ほど申し上げた講師につきましては1年契約となっております。確かに年間で177万なにがしかの給料、賃金しかもらえない、これだけで生活するのであれば当然苦しいかなとは思いますが、21名の中には正規の教員試験を目標としてやっていらっしゃる方とか、あとはもちろん、だんなさんの扶養に入って、逆に短い方がいい、夏休みがあった方がいいとかとかという方も大勢いらっしゃいますので、年間を通して賃金ももっとという方については、逆に応募する段階でこちらは条件を示しておりますので、それに適さなければ、そういった方の応募はないということになります。卒業されて、教員試験を何年も受けていらっしゃる方もいらっしゃいますので、逆に縛られない方が勉強ができるということでもいいという方もいらっしゃいます。

就学援助費につきましては、予算額で前年度の金額で見えております。ただ、人数的には児童生徒が減っておりますので、多少減る予定ではございますけれども、予算的には前年と同で、足りなくなるとあれなので、見ております。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 36、37ページで給食費滞納についてなんですけれども、現在、給食費の滞納についての徴収ということについては、状況をちょっと教えてほしいと思うんです。どのような徴収の仕方をしているかということについて、教えてもらいたいと。

あと143ページの12節で通学用自転車点検手数料の下に傷害保険料というのがありますけれども、中学校で自転車通学において、本人のけがとか交通事故というのもあると思うんですけれども、このごろ自転車の過失による交通事故の責任賠償という部分があると思うんですけれども、そういう点についてはどのような考え方というか、どのような対応になっているんでしょうか。

○野口委員長 園部課長。

○園部学務課長 まず、給食費滞納ということでございますけれども、まず給食費の徴収率につきましては、現年度分については、実績といたしますか、24年度実績で99.6%でございます。ですから滞納額で言いますと200万前後ですかね。

この徴収につきましては、まず学期末ごとに督促状、教育長名と学校長名で督促状を送っています。また、PTA等の保護者との懇談会等機会があるたびに、保護者との面談の中で督促をします。近年子ども手当が出始まってからの、給食費は本人の了解がもらえないと天引きはできないんですけれども、それで直接面談して天引き、児童手当の中から徴収できるような形をとれるように努力はしてございます。

次、自転車通学の件でございますけれども、まず、143ページの傷害保険料につきましては、PTA活動、立証活動等行っていただいておりますので、その保険料ということで39万8,000円を計上してございます。

ご質問の自転車通学による他人にけがをさせた場合ということでございますけれども、二つ目の通学用自転車点検手数料、これは800円で2,300台で計算しておりますけれども、この800円というもののの中に自転車損害賠償保険、T Sマークというマークを張りつける保険がございますけれども、その自転車の賠償保険に全台、市内の中学校の自転車は入っておりますので、相手死亡で1,000万でしたか、というような保険の内容、保険の内容につきましては詳しく手持ちがありませんので、一応全通学用自転車については保険に加入しているということです。

○野口委員長 わかりました。鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 今給食費の滞納についてということで説明をいただきましたけれども、給食費の滞納は直接今学校の先生が対応して徴収するという部分はなくなったんでしょうかね。

○野口委員長 面談のときにやるって言った。

○鹿志村清一委員 面談のときに児童手当から引くか、どうするかということで、最終的な滞納徴収については先生が徴収するということでしょうかということ、もう一度お聞きしたいと思います。

あと、自転車のT Sマークということなんですけれども、これは対人だけなんですか。対物の方はどういうふうになっているのかなということ。

○野口委員長 詳しいところはわからないって言ったよ。

○鹿志村清一委員 後で教えてください。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○園部学務課長 まず、徴収につきましては、基本的に口座振替でございます。滞納されている方は当然口座から引き落とせないという状況になってはいますけれども、督促云々については、当然現金でも受けますし、基本的には担任の先生方に協力は願って、可能な限り先生に徴収していただくような形はとっておりますけれども、どうしてもという場合には給食センターの職員だったり、我々だったり徴収することもございます。余り先生ばかり最終責任ということになりますと、あれなので、給食の担当の方でもそれなりに努力はしてございます。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

では、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

次、生涯学習課。

午後3時58分休憩

---

午後3時59分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長河原井規夫さん。

○河原井生涯学習課長 平成26年度の生涯学習課予算につきましてご説明いたします。よろしく願います。

それでは、歳入につきまして主なものを説明いたしますので、25ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、2項国庫補助金の5目教育費国庫補助金のうち、社会教育費補助金の500万円につきましては、25年度から名称を変更しましたかさま国際音楽アカデミー事業に対しまして、文化庁から地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業補助金の歳入を見込んでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金の3目文化財保護基金繰入金につきましては、指定文化財の修理や維持管理に充当するため50万円を繰り入れるものでございます。

次の34ページをお願いします。

10目生涯学習振興基金繰入金につきましては、岩間体験学習館分校の桜等の植栽管理に充当するため、64万4,000円を繰り入れるものでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

20款諸収入、5目雑入、3節の雑入ですが、上から8行目、笠間市史等の売り払い代金として15万円、次の39ページに移りまして、下から10行目になります、寺小屋事業などの各種講座の参加者負担金として226万2,000円、次の40ページに移りまして、上から7行目、全国こども陶芸展の陶芸教室参加料としまして43万5,000円、その下の41ページに移りまして、下から9行目になります、教室青少年相談員事業費補助金といたしまして5万5,000円を計上しております。

次に、歳出の説明をいたします。

155ページをお願いいたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、社会教育事業や花によるまちづくり事業、家庭教育学級事業など12の事業がございまして。

第1節報酬の511万2,000円は、社会教育委員12名の報酬と社会教育指導員6名の報酬でございまして。

ページを返していただきまして、156ページの第8節報償費165万5,000円は、家庭教育学級や人権教育講演会におけます講師の謝礼及び市史研究事業におけます研究員の事業推進報償費が主なものでございます。

11節需用費の170万1,000円のうち消耗品費の主なものにつきましては、花によるまちづくり事業につかいます花苗代等でございます。



次に、157ページに移りまして、第13節委託料の1,183万5,000円の主なものにつきましては、郷土資料館の機械警備の委託料が13万、大原小学校などの施設開放管理の委託料が26万5,000円、さらに全国こども陶芸展の講師の派遣委託料としまして142万5,000円、筑波海軍航空隊記念館の展示運営事業としまして874万8,000円、高齢者芸術鑑賞委託料としまして120万円を計上してございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金2,313万7,000円のうち、負担金の主なものにつきましては、全国こども陶芸展の負担金が450万円、社会教育主事の市の負担金が900万円、中学校でも開催することにした青少年劇場の小公演事業の負担金としまして129万6,000円、かさま国際音楽アカデミーの負担金としまして750万円などがございます。補助金につきましては、笠間市PTA連絡協議会の補助金としまして23万2,000円、文化協会への事業費の補助金として54万9,000円を計上してございます。

次に、少し飛びまして162ページをお願いいたします。

4目歴史民俗資料館費につきましては、笠間市で唯一国の登録有形文化財に指定されております建造物でございます歴史民俗資料館の維持管理費用を計上してございます。

13節の委託料119万円の主なものにつきましては、史料館の開館日におけます管理委託料でございます。

次に、163ページをお願いします。

第5目の研修所費につきましては、岩間体験学習館分校の維持管理費に係るもので、青少年の豊かな人間形成と社会教育団体に活動の場を提供してまいります。26年度につきましては、桜のてんぐ巢病の除去などの植栽管理委託料としまして64万4,000円を計上してございます。

次に、一番下の6目青少年育成費につきましては、青少年育成事業のほか、子ども会事業、成人式、寺子屋事業などがございます。

1節報酬の112万5,000円は、青少年相談員51名の活動に対する報酬でございます。

7節賃金の420万円は、寺子屋事業における指導員の賃金でございます。26年度につきましては、笠間と友部の公民館におきまして、5・6年生の定員をそれぞれ10名ずつふやして30人として、それにあわせて指導員も4名ふやしてまいります。

8節報償費の272万4,000円は、成人式の記念品代が88万円、講師謝礼の184万4,000円は、寺子屋事業において従来のカリキュラムに今回26年度から英語教育を追加するための英語の講師AETの謝礼でございます。

ページを返していただきまして、164ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料の50万円は、成人式の会場使用料でございます。

19節負担金補助及び交付金の126万6,000円の主なものにつきましては、笠間市子ども会育成連合会への補助金が53万5,000円と、社会教育推進事業補助金の60万円でございます。

次に、第7目文化財保護費の第1節報酬267万円は、文化財保護審議会委員12名の報酬の

27万円と、笠間城保存整備調査事業における埋蔵文化財専門職員の報酬240万円が主なものでございます。

次の165ページに移りまして、第8節報償費の47万8,000円は、埋蔵文化財調査員の謝礼と笠間城跡調査指導委員の謝礼を計上してございます。

13節委託料の892万1,000円は、大震災の後、手つかずになっておりました笠間城の石垣崩落部について、崩落部の調査や三次元測量を行った後、石材の撤去、仮置き及び土のう等での応急措置を行う予定です。

14節使用料及び賃借料の59万4,000円につきましては、埋蔵文化財試掘調査に係る重機の借上料でございます。

15節工事請負費の38万9,000円につきましては、指定文化財の説明板の設置工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金の58万2,000円の主なものにつきましては、塙家住宅などの指定文化財の管理費の補助金でございます。

以上で、生涯学習課所管の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 お伺いいたします。163ページの13節委託料で歴史民俗資料館管理委託料というのがありますけれども、歴史民俗資料館が唯一の歴史的建造物、国遺跡ということがありますがけれども、この資料館の防火対策はどのようになっているんでしょうかということと、あと史料館に人が出入りしやすいような現状において、少人数の研修とか会議ができる、そういうスペースというのは確保できているんでしょうか。例えば歴史民俗資料館の歴史を勉強するようなスペース、そういう会議室というか、研修室があってもいいんじゃないかと思うんですけれども、それはどのように配置されているのかなということでお伺いします。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 まず最初に、歴史民俗資料館の防火対策でございますが、施設管理の委託料の中に、消防設備の保守点検委託料として計上してございます。

それから人が出入りしやすいといいますか、少人数の会議とか、そういうのできるスペースがあるかということですが、現在歴史民俗資料館にはそのスペースはございません。2階のオアシスがあった所ですが、この和室につきまして、第2の展示会場としまして、今フローリングで工事を行っているところでございます。2階の和室につきましても展示室としてこれから活用する予定でやっておりますので、会議室等という、研修室として使えるようなスペースは、今のところ歴史民俗資料館の中にはございません。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 防火設備については非常に重要な部分なので、これは慎重に、丁寧に費用をかけて配置していただきたいと思います。

あと、研修を兼ねたようなスペースというものは、非常に歴史民俗資料館としての位置づけを勉強したり、なじむという点では、大きなスペースでなくて10人ぐらいても少人数で集まって歴史民俗資料館というものを意識できる、そういうスペースをぜひとも、これは要望になってしまいますけれども、そういう予算を来年、再来年度でできないかということで検討をしていただきたいということで、この質疑を終わりにしたいと思います。

○野口委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 157ページの13節委託料の中で、筑波海軍航空隊の記念館の運営という話ありましたけれども、これまでの経緯については勉強不足で申しわけない部分あるんですが、映画があそこで撮影され、そういう中から今すごく人気があって、来館者も多いというお話は聞いています。今は司令部跡が記念館として残っている。本来であれば医療センターが、今みたく新しく改修される前に、もっと広い範囲であったほうがそれなりの形はあったかなという、小さいころからあそこで遊んでいたものだから思いはあるんですけども、今記念館の運営ということで、これ、ずっと笠間市で運営していくんでしょうか。県との絡みというのはどのようになっているのか、お伺いします。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 筑波海軍航空隊記念館につきましてですが、まず記念館そのものの、あその司令部につきましては、あくまでも県の施設でございます。市の方としまして、そこをどうこうするということは、要望的には県の方に上げることはできますけれども、市の方でどうするというのはできないというところもございます。

今あその資料館として運営をしてもらっておりますプロジェクトにつきましても、今緊急雇用の事業を使いまして、25年度と一応26年度も予算を計上しているところでございます。26年度につきましては、874万8,000円というものは、これは10カ月分のあその開館を見込んで計上している金額でございます。中には、賃金としまして5人をそこで雇うという形で計算しておりますので、その分も含めましての金額でございます。

最初に戻りますけれども、一応記念館として今筑波海軍航空隊プロジェクトの実行委員があそこでやっておりますが、それにつきましてはプロジェクトの実行委員会に任せて行っているということで、市の方のスタンスとしましては、支援する会という形を今つくっております。これは笠間市長が会長でございます、その事務局として生涯学習課がなっているということでございます。そのような形で、記念館といいますか、プロジェクトを支援しているということで今のところやっているところでございます。

○野口委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 そうすると、この記念館の運営というか、あの形をどのように残していくかという、3年、5年、10年先のあれはまだ明確ではないということです、はい。

○野口委員長 ほかにはございますか。

横倉さん。

○横倉きん委員 今海老澤議員が質問したのに関連なんですけど、874万8,000円ということで、笠間です出すということですが、5人ということで、そういう人、どういう人が採用、5人の中に入っているのか、その説明や何かもあるのかなと思うんですが、どういう人の人選になっているのか伺います。

それと10カ月ということですから、朝からずっと常駐しているのか、何人常駐しているのかも伺います。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 まず、筑波海軍航空隊の展示館の人選でございますけれども、これはプロジェクト茨城という会社がございます。この会社の方に人選の方は任せているところでございます。プロジェクト茨城は、こちらハローワークを通しまして、募集をかけまして5人というところを出しているところでございます。

プロジェクト茨城ですけれども、以前「桜田門外の変」とか、そういう水戸で映画をやったときの、それに関係して映像制作チームとしてやっていたプロジェクト茨城という会社でございます。その会社の方に運営の方をお願いしているところでございます。

何人が常駐しているのかということですが、一応これは5人をそのまま常駐させているということでございます。

○野口委員長 よろしいですか。

横倉さん。

○横倉きん委員 名称が緊急雇用創出ですから、失業というか、仕事起こしというものもあるのかなと思うんですが、この中身がやっぱりただの仕事じゃないんですね。そういう点で、この5人がどういう人かというのはやっぱり市の方でも掌握する必要があるのかなって思うんですが、その点どうでしょうか。

○野口委員長 埴次長。

○埴教育次長 私の方から若干補足させていただきます。今緊急雇用で雇う人をちゃんとチェックすべきではないかという部分はあつたりするんですが、そもそもあそこの資料館の運営は市が最初から「やりましょう」という話ではありませんで、先ほど課長から説明したとおり、プロジェクト茨城というのがありまして、「筑波海軍航空隊プロジェクト」というものを立ち上げまして、その意図が、あそこはいわゆる歴史的な遺跡があり、史跡があり、これらが大変重要視しまして、いろいろな貴重な資料、今までもある部分があつたりしますけれども、今回記念館として展示するに当たって、新しい資料等を収集し、後世に伝えていくというところに私ども笠間市としては賛同をしまして、ここのプロジェクトを支援すると、あくまでも主体はこのプロジェクトなんです。これは一般質問で鹿志村さんの方がおやりになるので、余り詳しいことは言いたくないんですが、そういうことで

始まっておりまして、例えばあそこの記念館で働く人々に対して市の方は、要するに、プロジェクトを支援するために具体的に何をやっていきたいと思いますかという部分を話し合ったときに、あそこで働く人々の人件費等の若干の部分は支援できないかということで、これは県の担当者も一応相談に入ったんですが、緊急雇用創出事業を使えるという部分がありましたので、これは10分の10の補助でございますので、これを活用して市の方で支援しましょうということにしまして、市が直接雇用する場合とか、委託する場合はあくまでも法人じゃなければならないという部分が、細かい取り決めがありますので、そういうところで幸いにもプロジェクト茨城というのは一つの法人になっておりますので、ここに委託したということですので、その記念館の職員についても、あくまでも法人がハローワーク等を通じて募集するという流れでやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 10カ月ということですが、その後はまた検討ということになるのでしょうか。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 県の方の事業を使っておりますので、県との相談にはなりますけれども、県の方で予算があるからもっとやれということであれば、やることはできるかと思えます。とりあえず今回は10カ月ぐらいとして計上はしているところでございます。

それから、先ほどのハローワークに出しております人選につきましては、離職者ということを対象にやっておりますので、そういう意味で緊急雇用という名目にあわせているところでございます。

○野口委員長 ほかにございますか。

大関さん。

○大関久義委員 社会教育では12事業をやっているということなんですけれども、その中では大きな事業の一つとして、今までクールシュヴェールという名前のものが、今度がかさま音楽アカデミーというような形の中で事業費を計上されております。かなり浸透されて国内では有数のものであるということであるが、これらの周知、PRについてはずっと続けてやっていると思うんですが、まだまだ地元では知られてない部分もございまして、その辺のところを今後どうしていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○野口委員長 河原井さん。

○河原井生涯学習課長 まず、このかさま音楽アカデミー、旧クールシュヴェール国際音楽アカデミーですけれども、これにつきましては内容がクラシックが中心でございまして、アカデミーレッスンにつきましてはピアノとバイオリンということでやっております。

ただ、さらに同時期に街角コンサートとしまして、街の中あちこちで公的施設を使いましていろいろなジャンルの音楽を広めているところでございます。そういうふうには、クラシックばかりじゃなんだよと、そういう意味で、この期間、3月末の10日間という形にな

りますけれども、その期間中は街の中に音楽があふれるような、そういう活動をしたということによってやっている事業でございます。

まだまだ周知的に地元で知られていないというところもございしますが、実際、小中学校と高校とか、この辺にもご案内を出しているところです。今回の受講生につきましても、笠間市内の方から、バイオリンは今のところ1人しかいないんですけれども、ピアノにつきましては、それぞれ稲田中学校とか、そういう所から何人かは出てきているということになっております。その子どもさんたちの親、関係者、そういう方々がそういうレッスンを見に来てくれるような、そういう形になってくれるとまた少しずつ知られていくのかな、広がっていくのかなと思いますし、今回プログラム等をつくるにつきましても、要綱につきましては、先日新聞折り込みの方で全戸配布という形にもしてございます。クールシュヴェールという名前がかさま国際音楽アカデミーにかわってはいますけれども、内容的には前よりも充実したような形をとってこれからもやっていきたいと考えています。

あと、子どもさんたちにもっと学校にそういうアカデミーのレッスン風景を実際に目の前で見させていただいて、どういうふうに行っているのかということを知ってもらうのが一番かなと、まずそう思っておりますので、学校関係にレッスン風景の参加につきましては力を入れていきたいなと思っております。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 確かにそのとおりでと思うんですよ。そして地元でも実際にレッスンを受けてかなり日本の中でも優秀なものに育ってきているという方もいらっしゃる。地元からもっともっとそういう方が出ていただければ、これだけの投資をして、これだけのものをやっているんだから、そういうふうにしてさらにいっていただきたいんです。

それには今課長答弁にあったように、中学生、あるいは小学校高学年でもいいと思うんですが、学習の中でそういうものを、ちょうど春休みですので学校単位でそういうレッスンの風景を見ることができるとか、そういうものを取り入れていけば、もっと身近でこういう素晴らしいものがあるんだというものを体験できるんじゃないかなと、貴重な体験だと思っておりますので、ぜひさらに続けていっていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、各講師の方が公民館で発表しますよね。それらについてももっと子どもたちの席を幾つか設けて、そういうものもやってもらえれば、さらにいいんじゃないかなと思うんですが、その辺のことを重ねてお聞きしたいと思います。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 今議員さんおっしゃったように、まず学校に対しましてこのアカデミーのレッスンを見てくださいという通知は、実は毎年出しているところでございます。ご案内は出しているところでございますが、なかなか学校の方からまとめて来るということは今のところありません。やはり春休み期間中でもございまして、学校がまとまって見学しに来るといって、それができれば、私は本当に素晴らしいことだと思いますけれども、

ども、やはり校長先生にもお願いしながら、子どもたち、無料です。講師のコンサートの方も、市内の小中学生に限りましては無料でやっている所もございますので、ご案内の方は出しているところですが、やはり個人ということになってきますと、春休み中になかなか個人的に来るということは、子どもさんたち、例えばコンサートが夜になってしまうと難しいところもあるのかな。なるべく早い時間の3時からとか、4時からのコンサートも今回は仕組みでございますので、ぜひそういうところをもう一度PRしながら進めていきたいと思っています。

それからあともう一つなんですけれども、昨年からなんですけど、被災しました福島県の子どもたちをこのアカデミーに招待しまして、1泊2日ということでレッスン風景、それから夜の講師のコンサートを見てもらって、次の日笠間を周遊していただいて帰っていただくというのをやっております。昨年度につきましては、南相馬市の原町第一中学校の約40名、ことしにつきましては、今のところまだ予定ですけども、予定といいますか、大体確定しましたが、相馬市の方の中村第一中学校の吹奏楽部、この40名が笠間に来て実際に講師の先生方のコンサートも見ますし、実際にアカデミーの生徒と先生がやっているアカデミーのレッスンの風景を見てもらうということも計画してございます。そういう意味で、笠間ばかりでなく、そういうところからも笠間のアカデミーというものを広めていきたいと考えているところです。

○野口委員長 ほかに質疑ございますか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 165ページ、委託料の件なんですけど、説明の欄に笠間城石垣崩落部応急処置業務委託料と入っているんですけど、応急処置する委託料にこんなにかかるのか、それともこれは前にも話がありましたような形の笠間城の調査の業務委託料も含まれているのか、その辺をまず伺います。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 先ほど説明の中にもちょっと入れておいたんですけども、石垣の崩落部についての応急処置をするために、まず現地の調査、それから石ですので、3次元の測量、実際、その石がどこから落ちてきたか、その石をどうするかということもいろいろ検討しながら応急処置をしていかなければならないということで、応急処置そのものにつきましては、これは工事ですので、解体したり、土のうを張ったりということになりますが、大きな石が崩れている大きな石を撤去したり、仮置きしたりというようなところが必要になります。記録測量というのは、これは最終的にこの石垣を復元するために記録測量は重要な測量でございますので、そういう意味で、この測量に関して結構お金もかかってくるということでございます。892万1,000円ですけども、内容としましては調査測量の方が多いという形になります。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 それに伴って、石垣等も当然ふえるということで、あそこは多分稲荷神社の土地で、石守をしている方が桂町地区とか、二地区で多分石守をしているような形態になっていると思うんです。

それで、過去私が聞いた中では、神社庁云々がかかると一切触れない状況が稲荷神社の方から話は聞いております。その辺の調整、今言ったように、測量をやって、全部石垣を直したりという、かなり触るような課長はお話をしておりますけれども、その辺、稲荷神社との調整、今後についての調整できちんと神社庁からの許可をもらってそういう手続きは今現在も踏んでいるのか、これからそのような形をとっていくのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○野口委員長 河原井課長。

○河原井生涯学習課長 まず、稲荷神社の方との協議の調整ですけれども、実は2月末うちの方の係の者が稲荷神社の方に行きまして協議をしております。その中では、応急処置につきましては、本来ならば神社の持ち物ですので、そこを文化財として持っている管理者が修理をする、修理に対して市の方が補助するという、そういう形が通常の形です。ただ、今回は石垣の修理をするために、いろいろな測量をしたり、調査をしたりということの流れが一連でやっていこうと思っておりますので、神社の方にお話をしましたところ、応急処置に関する工事費につきましては、神社の方でも当然これは自分でも出さなければいけないということをお話していると。あと石垣を動かす、石を動かすことについても、神社庁の方にはお願いは、お話をしておくということで、大田権宮司の方とお話しているところでございます。

○蛭澤幸一委員 わかりました。今言ったような形で進めてください。よろしく願います。

○野口委員長 ほかはいいですか。

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。40分まで休憩します。

午後4時33分休憩

---

午後4時41分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間公民館長鈴木倫孝さん。

○鈴木笠間公民館長 それでは、笠間公民館所管の分の予算を説明させていただきます。

まず、21ページをお開き願います。

このページには款項の記載はございませんが、13款使用料及び手数料、1項使用料、一



番上から二つ目の欄でございますが、5目教育使用料、2節社会教育使用料のものでございますが、公民館使用料で、会議、大ホールの使用料を3館合わせまして195万5,000円を計上しております。

続きまして、39ページをお開きください。

やはりこれは款項目ないんですが、20款諸収入、4項の雑入、5目雑入、3節雑入でありまして、下から9行目になりますが、公民館備品等の使用料でございますが、これにつきましては笠間公民館の公衆電話使用料の7,000円を計上しております。次の次の行でございますが、コピー使用料、これも3館合わせまして4万5,000円を計上しております。

続きまして、次のページ、40ページをお開き願います。

上から3行目になりますが、各種講座参加者負担ですが、3館合わせまして77万1,000円を計上してございます。続きまして、下から7行目になります。これは市民体育館の電気使用料でございますが、354万6,000円を計上してございます。

続きまして、次のページ、41ページになりますが、上から10行目、地区公民館の連絡協議会事業参加者負担金でございますが、11万5,000円を計上しております。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部を説明いたします。

157ページをお開きください。

このページにはやはり款項の記載はございませんが、9款教育費、5項社会教育費、一番下の欄の2目公民館費でございますが、6,029万6,000円を計上しております。前年度と比較しますと6,012万8,000円ほど減額になっておりますが、主な要因としましては、笠間公民館の大ホールの舞台工事等が完了したことによる減額分になっております。

節ですが、1節報酬108万円ですが、これは12地区公民館の館長、主事の報酬でございます。

次のページをお開きください。

158ページですが、上から2番目の8節報償費でございますが、これにつきましては339万2,000円ですが、各種公民館講座の講師謝礼などがございます。

次に、11節の需用費2,850万円でございますが、これは主に電気料や水道料などの水道光熱費でございます。

続きまして、12節役務費の260万8,000円ですが、電話料や浄化槽の検査手数料などがございます。

次に、13節委託料の1,990万8,000円ですが、これにつきましては施設保守点検委託料や清掃委託料などございまして、本年はさらに笠間公民館の建物、築32年経過し、空調設備とか大ホールなど全体的に老朽が進んでおりまして、計画的にリニューアルの整備を図るためにも、施設全体の現況調査を進める委託料が一番下側の現況調査委託料199万8,000円を計上してございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、135万6,000円、これはコピー使用料とか機械使用料でございます。

次のページをお開きください。

15節工事請負費の公民館施設整備工事費の71万3,000万円ですが、これにつきましては笠間地区の南山内公民館のフェンスの工事として、付けかえ工事の費用でございます。

続きまして、18節備品購入費44万3,000円ですが、これは展示用のパネル、これは友部公民館、岩間公民館の方でそのようなパネルを購入するものでございます。

19節の負担金及び交付金91万5,000円ですが、これは笠間市防火管理協会負担金とか茨城県の公民館連絡協議会負担金などでございます。

公民館の分は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 一つ、こちらじゃないのかどうかわからないですけども、公民館には自動販売機があるかと。この辺の管理はこちらでよろしいんですか。

○野口委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 公民館の施設の中に自動販売機は二つほどあります。その管理はペプシコーラの方に貸してありまして……。

○野口委員長 いいですか、畑岡さん。

○畑岡洋二委員 であれば、要するに、幾ばくかの収入があるわけですね。収入と、そういうことがあったらなと思ひまして、余りにも数字が小さくて説明がなかったのは、私が聞き漏らしたのか確認したかったものですから、どの辺にありましたかね。

○野口委員長 手数料、諸収入かな。

鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 済みません、21ページの公民館使用料、この117万円の中に入っているわけございまして、7万円が自販機の方でございます。

○畑岡洋二委員 了解です。

○野口委員長 よろしいですか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 1点だけ。158ページ、役務費の中で浄化槽の検査は8万3,000円ね。これは年に何回ほど来るのか。あとは浄化槽のくみ取り手数料、これは年に1回なのか、トン数でいうのか、立米数でいうのか、わからないんですけども、110何万は大体何トンぐらいあるのか、くむと、その辺わかったらよろしく願いいたします。

○野口委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 158ページの12、役務費の浄化槽のくみ取り手数料112万2,000円の内

訳でございまして、くみ取りは年1回ということでございます。そのトン数なんです、12地区公民館のうち、南公民館だけは浄化槽、公共下水道の方に接続してあるんですが、それ以外はくみ取りの浄化槽でございます。ですから年1回、11地区の公民館の分でございます。年1回ということで、トン数については今わから……。

○**蛭澤幸一委員** トン数は11館でしょうからわからないでしょうけれども、検査手数料というのは公民館だけなのかな、笠間の。それとも幾つか、その辺。

○**野口委員長** 鈴木館長。

○**鈴木笠間公民館長** これもやはり検査手数料は地区公民館のものでありまして、地区公民館だけで、笠間公民館は公共下水道に入っていますので、地区公民館だけでございます。

○**野口委員長** 蛭澤さん。

○**蛭澤幸一委員** 何カ所ですか、箇所数。

○**鈴木笠間公民館長** 11になります。

○**蛭澤幸一委員** わかりました。

○**野口委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**野口委員長** 質疑を終わります。

暫時休憩します。

図書館をお願いします。

午後4時52分休憩

---

午後4時53分再開

○**野口委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間図書館長枝川良雄さん。

○**枝川笠間図書館長** それでは、図書館の分につきまして説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、21ページをごらんいただきたいと思えます。

21ページは使用料及び手数料で、使用料の部分でございますが、教育使用料の中で2節社会教育使用料の一番下でございますが、図書館使用料とあります。12万円となっております。これは図書館に設置してあります自動販売機の使用料でございます。

続きまして、39ページをごらんいただきたいと思えます。

39ページから雑収入になります。諸収入のうちの雑収入でございまして、下から8行目と4行目に該当しますが、利用カード再発行料、図書館の部分が4万円、コピー使用料が図書館の部分が15万円となっております。

続きまして、41、42ページをごらんいただきたいと思えます。

41ページの上から6行目、7行目にございます雑誌スポンサー協力金15万円、図書館リユースフェア協力金10万円、それから42ページにございます、2行目にございますが、各種講座参加者負担金、図書館の部分で10万2,000円となっておりまして、これは従来、公民館と違いまして別にやっておりましたけれども、図書館の講座の1回当たりの参加料ということで、資料費相当ということで1回100円をいただくということで計上をしております。

収入については以上でございます。

続きまして、支出の部に入ります。

まず、図書館費の方は160ページから162ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、160ページの3目図書館費でございます。本年度総額が1億5,557万2,000円でございます。費目ごとに申し上げます。

1節の報酬につきましては、図書館協議会委員報酬ということでございますが、15名の会員費となっております。職員手当につきましては現行の職員の時間外手当等でございます。

4節と7節の共済費と賃金につきましては、非常勤職員26名の賃金、非常勤ということになります。

続きまして、次のページになります。161ページをごらんください。

報償費につきましては講師謝礼でございますが、23万4,000円、これは図書館のボランティアのブックスタート、おはなし会等の講習会、それから友部図書館で行っています文学散歩講座2講でございますが、毎月1回の講師謝礼となっております。

続きまして、11節の需用費でございますが、主なものを申し上げます。消耗品費でございますが、図書館で購入しております新聞、雑誌の購入費、それと笠間、友部、岩間の一部も入りますが、施設運営に関する消耗品、それと資料の装備等に要する消耗品等でございます。1,108万6,000円を計上してございます。燃料費は友部図書館の冷暖房に使います灯油代ということでございます。それから、光熱水費につきましては、笠間館、友部館の電気料と水道代ということになります。修繕料につきましては、主に笠間館、友部館でございますが、施設設備の修繕を予定してございます。

それから、12節役務費でございますが、電話料等の通信運搬費86万9,000円等となっております。

13節の委託料につきましては、警備料の方は笠間館、友部館の警備料でございます。施設保守点検につきましては、笠間、友部館の各設備等の保守点検となっております。413万5,000円。電算システムの保守点検につきましては、現在図書館3館で使っています電算システムの保守点検410万4,000円となっております。それから電気保安につきましては、笠間館、友部館の電気保安の業務委託料でございます。消防設備も同じく笠間館、友部館の消防設備の点検委託料になります。清掃委託料につきましては、同じく笠間館、友部館

の日常の清掃と毎月行っていますワックスがけ等の清掃、それから年2回行っていますガラス等の清掃の委託料になります。特殊建築物定期報告につきましては、図書館の方が3年に1度の報告が義務づけられておりまして、今回2回目の報告になります。153万でございますが、うち10年を経過したところの外壁検査ということで、笠間館が該当しております。

次のページの162ページにまいりまして、同じく委託料でございますが、図書館資料のマーク作成委託料につきましては177万9,000円、これは現在新館、あるいは現在旧館も含めまして300万点ぐらいのデータベースがございますが、その使用料となっております。

14節の使用料及び賃借料につきましては、主なものにつきましては、電算システムの使用料927万1,000円、友部図書館の土地の賃借料470万2,000円、それからこちらのデータベース使用料につきましては、新聞のデータベース、茨城新聞、日経新聞等のデータベースの使用料が116万7,000円となっております。

15節の工事請負費でございますが、これは笠間館と友部館の設備の工事費になりますが、施設整備工事費117万9,000円につきましては、笠間館の屋根のシール部が一部欠落しております、雨漏りが発生しておるものですからその修繕を行います。それから空調自動制御装置の一部消耗品等の交換工事を行います。それから空調設備の工事につきましては、友部館の予備書架室の空調機が20年を経まして機能しなくなりましたものですから、入れかえ工事を行う予定になっております。197万9,000円でございます。

18節の備品購入費につきましては3,501万8,000円でございますが、これによりまして図書が約1万5,000冊、それから視聴覚資料が400点ほど購入する予定になっております。

19節の負担金及び交付金につきましては、茨城県図書館協会の負担金1万8,000円、日本図書協会の負担金12万4,000円などとなっております。

図書館につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 では、伺います。162ページの、以前にもいろいろな問題提起されていると思うんですけども、使用料及び賃借料で、友部図書館の土地賃借料470万2,000円ということですけども、これは固定資産税というか路線価の価格とか、今大分市街地の路線価とかの評価が変わってきているのではないかと思うんですけども、そういうことについて、賃借代、地代の見直しとかいうことについての検討というのは考えられているのでしょうか。

○野口委員長 館長。

○枝川笠間図書館長 友部図書館の土地の賃借料でございますが、今職員が駐車場として使っています職員駐車場の部分が図書館から分離いたしまして、市の方に移っております

が、現在建物が建っている所と駐車場になっている所が現在借地をしている部分でございます。

もともとの評価につきましては、税務課の方、あるいは税務課の中で土地評価のための手続を経まして評価がなされているわけなんです、それに基づきまして、基本的には賃借料のところについては5%プラス1.4%の固定資産税相当額について、合わせまして賃借料として契約をしてございます。この1.4%についての賃借料につきましても、5%につきましても、実質的には土地の評価がもとになっておりますので、その評価の動向というものは当然反映するという形になっております。

基本的な契約は30年ということでございますけれども、賃借料につきましては3年に1度見直しを行っております。その中で、現行としては3年間の過去の高騰期における評価額が追いついていないという状況がございまして、実際にはその辺のところの動向もあるんですけれども、その辺のところでは単価が決まっておりますけれども、経過の中の結果的なことを申し上げますと、当初6.4%で賃借料ということでなっておりますけれども、現行の評価からすると、もっと低い金額に実際にはなっている状況でございまして、地権者からその辺のところの了解を得まして、現在の使用料が定められている状況でございまして。

**○野口委員長** いいですか。

横倉さん。

**○横倉きん委員** 一つは賃金で、26名の臨時、司書の方だと思うんですが、この方たちの研修や何かはできるんでしょうか。図書の司書だと、自分での研修ということで、時間内の研修ということも可能かと思うんですが、こういう臨時の方の研修なんかはどうなっているか。

それから需用費ですね、18節備品購入費ということで、3,501万8,000円ということで、少し戻ったというか、3館あるのでこの配分はどういう配分になるのか。前の予算のあれからすると、それぞれ2,000万とか2,500万とか1,000万ということで、5,000万からの予算の見積もりは出ていたと思うんですが、限られた予算ということで、前年よりはふえたんですが、そういう点では3館ある中ではまだまだ足りないのかなと思うんですが、どういふふうな今後の見通しなど、備品購入費についての見通しについて、今回はこの額でしょうけれども、どのようにお考えか伺います。

**○野口委員長** 枝川さん。

**○枝川笠間図書館長** まず1点目の司書の研修でございまして、先ほど負担金のところでお話ししました茨城県図書館協会という組織が、全県55館の公立図書館と、大学図書館あるいは私立の図書館で加盟している団体がございまして、その中で、年間計画の中で、さまざまな立場、それからさまざまなテーマに基づきました研修会が実施されております。そちらの方にできるだけ計画的に職員を派遣するというので派遣をしております。現

在、ほとんど研修は県立図書館の方で行っておりますので、隣接の市ということで旅費が発生しないという状況でございます、できるだけそちらに参加させるということで考えております。

2点目でございますが、備品購入費につきましては、この3,500万につきましては、従来もそうなんですけれども、笠間館、友部館、それから岩間館の中で、2：2：1という比率で備品の再配分をしております。ですから26年の計画によりますと、笠間館、友部館が約1,400万円、それから岩間館が700万円という予算の中で執行するというところで予定をしております。

それと資料費につきましてでございますけれども、現在県内55館の中で100万冊を超して貸し出しをしているのが日立市、水戸市、つくば市、それと笠間市の4市でございます。この中で笠間市は人口8万弱ということで、非常に人口は少ないんでございますけれども、非常に利用率は高いという状況で推移してございまして、非常に利用率が高い、そういったものを支える資料費、あるいは資料のあり方ということを考えますと、合併当初は5,500万円の資料費がございましたけれども、その中で全国一になりました20年度、21年度につきましては、130万点ほどの貸し出しがございましたけれども、その時点での資料費が約3,500万から3,700万ぐらいということでございまして、蓄積によって貸し出しが維持されてございますので、ここで利用を支えるという観点からしますと、やはりある程度の資料費を確保した上で、この盛んな利用を支えるということの方向性を維持しなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 研修もいろいろ図書館協会とかということで、これは休みの日というか、時間外の研修が主でしょうか。研修する場合に。

○野口委員長 はい、枝川館長。

○枝川笠間図書館長 図書館協会の研修は平日の普通の時間、仕事をする時間帯の研修会になってございます。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

次はスポーツ振興課。

午後5時08分休憩

---

午後5時10分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

スポーツ振興課長松田輝雄さん。

○松田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の松田です。よろしくお願ひいたします。

早速、スポーツ振興課所管分についてご説明を申し上げます。

予算書の21ページをごらんいただきたいと思います。

21ページに、5項教育使用料が中段ほどにございます。その中の3節保健体育使用料でございますが、4万9,000円として柿橋グラウンドの使用料を計上しているところでございます。

続きまして、諸収入についてご説明を申し上げます。

37ページをお開きいただきたいと思います。

37ページ、5目としまして雑入、3節として雑入がございまして、総収入額3億7,631万2,000円がございまして、スポーツ振興課分につきましては、次ページをお開きいただきたいと思います。

38ページの一番上に駅伝大会参加チーム負担金50万円ということで、中学校駅伝大会に対する参加料でございます。そのページの一番下、各種スポーツ教育参加料5万円というものがございまして、こちらウォークラリー大会であるとか、スケート教室大会に参加していただく方からの負担をいただくものでございます。その後、39ページの一番下でございます。スポーツ拠点づくり推進事業助成金400万円でございます。こちらについては総務省所管の地域活性化センターから補助を受けるものでありまして、平成17年から平成26年度までの10年間で助成を受ける予定になっております。したがって、来年度、平成26年度が最終年度の予定になっております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。

少し飛びますけれども、165ページをお開きいただきたいと思います。

第9款教育費、6項保健体育費、第1目保健体育総務費でございますが、1節報酬121万6,000円、こちらにつきましてはスポーツ推進委員の報酬が主なものでございます。現在、スポーツ推進委員は29名在籍しているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

166ページの中段になりますけれども、7節の賃金でございます。167万4,000円の主なものとしまして、臨時雇い賃金として緊急雇用創出事業によりまして臨時職員を1名採用するものでございます。

続きまして、報償費でございますが、報償費の186万円の主なものにつきましては、スポーツ奨励金の90万円が主なものになります。また、新規事業としまして、スナッグゴルフの市長杯を5月に宍戸ヒルズで開催したいと考えておりまして、それらに対する記念品代5万1,000円を含めまして、例年開催しているウォークラリー大会やスケート教室の参加者



に対する記念品代12万円、各種行事報償品等67万6,000円になります。

少し飛びますけれども、167ページの19節になります。負担金補助及び交付金でございますが、1,824万3,000円でございます。主なものとしましては、下段から3行目でございますスポーツ少年団の補助金202万8,000円、続きまして、全国高等学校合気道演武大会に対する補助金が200万円、次のページをお開きいただきたいと思います。全国高校生アームレスリング選手権大会の補助金が400万円、体育協会への補助金245万5,000円、マラソン大会に対する補助金が764万5,000円でございます。

続きまして、体育施設費についてご説明を申し上げます。体育施設費につきましては施設の維持管理に要する経費でございます。

11節需用費でございますが、453万7,000円でございますが、施設の維持管理に係る水道光熱費等が主なものでございます。

続きまして、13節でございますが、委託料7,169万7,000円でございますが、設計の業務委託料が80万円、それから169ページでございます指定管理の委託料6,426万3,000円等が主なものでございます。

続きまして、使用料及び賃借料1,465万3,000円でございますが、土地の賃借料が主なものでございまして、スポーツ振興課で持っている各種のスポーツ施設の土地代、借地料になります。

続きまして、15節の工事請負費1,701万3,000円でございますが、体育施設費の施設工事費に要するものが530万4,000円、それから柿橋グラウンドの四阿設置工事に要する経費が1,170万9,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助金及び交付金でございますが、156万1,000円の主なものとしまして、スポーツ施設予約システムの運営協議会負担金が154万7,000円でございます。

最後になりますけれども、債務負担行為についてご説明申し上げます。185ページをお開き願いたいと思います。

185ページ、上から5番目、スポーツ施設指定管理料としまして、平成25年度からの債務負担行為でございますが、本年度26年度から29年度までで2億5,692万1,000円ということになっています。先ほどご説明申し上げましたとおり、平成26年度分につきましては、6,426万3,000円の支出を予定しているところでございます。

スポーツ振興課所管については以上で説明を終了します。ありがとうございました。

**○野口委員長** 説明が終わりました。

質疑に入ります。

大関委員。

**○大関久義委員** 169ページで、工事請負費の中で、柿橋グラウンドの四阿工事についてお伺いしたいんですが、工事費1,170万9,000円、かなり大きい金額であります。これについて詳細に説明を求めます。

○野口委員長 課長、お願いします。松田さん。

○松田スポーツ振興課長 こちらについてご説明申し上げます。こちらにつきましては、柿橋グラウンドに四阿を設置する工事をごさいますて、いばらき木づかい環境整備事業補助金というものを活用し、整備をします。

歳入につきましては説明が不十分で申しわけございませんが、一度28ページを確認をいただければと思います。28ページの林業費補助金という節区分の中にごさいますて、上から3行目、いばらき木づかい環境整備事業補助金1,080万円を助成をいただくということで支出項目を予定しております。

支出につきましては1,170万9,000円、設置理由をごさいますて、柿橋グラウンドには多くの高齢者の方を含め、友部地区では一番利用が多い所をごさいますて、日よけが全くないんです。日よけがないということと、夏場の急激な雷雨とか、そういうものに備えまして整備をするという考え方がスタートをごさいますて。

なお、整備するのに当たりまして、最初は一般的なものを、例えば鉄骨でつくろうとかというようなものを考えました。それにしても300万や400万はかかってしまうんですね。考えた中では笠間市の支出が一番少ない方法で、木づかい環境整備の事業を生かすことによって、市の支出が100万ちょっとというようなことで、市民からも喜ばれるような施設をつくりたいというような考え方でこの事業を取り入れたところをごさいますて。

大きさは大体通常の四阿の2倍程度のものを予定できればなというふうに思っておりまして、設置する場所につきましては、土地の利用などを検討しまして利用者の方々ともご相談をしながらつくりたいというふうに考えております。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 普通の四阿の2倍ぐらいということなので、全く同じような形の中だけで大きい材料を使った四阿という感じで考えてよろしいですか。その下で何かを利用できるようなものであるのかどうか、そこらも含めて再度お尋ねしたいと思います。

続いて、柿橋グラウンドのどの辺りにつくるのかもあわせてお願いしたいと思います。

○野口委員長 松田課長、お願いします。

○松田スポーツ振興課長 一般的な四阿とご理解をいただいてよろしいと思います。避難するとか、何かあったときにそこに寄って、一時をしのぐというようなものにご理解をいただきたいと思います。

それから設置場所につきましては、今考えているのは二通りありまして、柿橋グラウンドの入り口を入れてすぐの所を検討しております。倉庫のあるちょっと手前の所ですけれども、それからもう一つは柿橋グラウンド一番奥側になりますが、団地側に一番近い所に余剰地としてごさいますので、そちらを使用するか、今最終的にはその2カ所を候補地としまして具体的に詰めていきたいと思っております。以上です。

○野口委員長 よろしいですか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 今の柿橋グラウンドの四阿に関してなんですけれども、私も以前あそこでテニスをやっていました。そのとき確かに日よけがなくて、休憩する所がなかったというのはよくわかります。笠間の運動公園で今やっているんですけれども、やはり四阿をつくっていただいてそれも利用しているんですけれども、どちらかというと、グラウンドの中に大きな落葉樹の木を植えるということも一つの日よけになったり、その下に敷物をしてそこで休むというようなこともできるんですね。特に子どもさんなんかを連れている場合には、だからあそこに1本大きな木を植えるということも一つの方法じゃないかなとも思いますけれども。以上、私の今までの経験で。

○野口委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 ありがとうございます。今柿橋グラウンドの方にはいろいろと植栽もありまして、その中で維持管理などを考えますと、これが限界かなというような状況でございます。以上です。

○萩原瑞子委員 樹木に関しましては、今芸森公園の中に、一番上の所に子どもの森というのがあるんですね。そこも全然大きな木がなかったんですよ。そうしましたら、去年辺りですか、中心の所にこんなに大きい木を植えていただきまして、それが物すごく日陰になって、とても涼をとるのにいいなという感じがありました。あとは結構です。

それで私が聞きたいのは、あとは167ページにありますスポーツ少年団の補助金なんですけれども、今笠間市においてはスポーツ少年団幾つぐらいあって、この指導員の方たちというのは、学校の先生方とか民間の方とかいらっしゃると思うんですが、どういった方が指導員になっていて、そういった方に対して市の補助というのはどのような感じで行われているのか、お伺いしたいと思います。

○野口委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 ただいまのスポーツ少年団でございますが、現在笠間市では39のスポーツ少年団が活動をしております。それから活動に伴いまして、指導者は無報酬です。笠間市からも補助金は出しておりません。笠間市から出している補助金という意味では、スポーツ何々少年団という活動に対する補助金ということで利用をいただいております。私が知っている範囲では、スポーツ少年団の指導者の方々はいろいろな方がいます。もちろん公務員の方もいらっしゃいますし、地域のそういった技術を持っている方もいらっしゃいます。それぞれ自分の日常、時間等に活動をしていただけていますので、報酬的には無報酬だというふうに理解しております。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、この39団体に平均に補助金を出しているんですか。それとも人数とかによつての補助金なんですか。

○野口委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 補助金につきましては一律でございます。5万2,000円ということで補助金を出しております。以上です。

○野口委員長 ほかにございますか。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 39ページになります。収入のところで、スポーツ拠点づくり推進事業助成金ということで、総務省からということになってはいますが、スポーツ拠点づくりというのは、どういう拠点づくりなのかということをお教えいただきたいということと、あと166ページの8節スポーツ奨励金90万というのがありますけれども、これについてお教えいただきたいということと、あと169ページ、これは毎年質疑されていると思うんです。14節の土地賃借料1,465万というのが、どこかということをお教えいただければと思います。

○野口委員長 松田課長、お願いします。

○松田スポーツ振興課長 それではご説明申し上げます。39ページのスポーツ拠点づくり推進事業費助成金でございますけれども、地域活性化センターからの補助金だということで、これらは主にマイナーなスポーツ、一般的に活用されているようなスポーツではないスポーツに対して、地域の中でそういうものを取り入れて拠点を整備したらどうだろうかというようなことで、笠間市側の方で全国高等学校アームレスリングを一つの起爆剤として使いたいということで利用しているものでございます。

2番目にスポーツ奨励金でございますが、全国大会等に笠間市民の方が出場した場合に、1万円という金額でございますが、参加するというもの、それから今後の奨励というものを込めて、笠間市側の方から支出するものでございます。

続きまして、土地の代金でございますけれども、土地の使用料につきましては、友部地区大原グラウンド、それから柿橋グラウンド、岩間地区で申し上げますと、海洋センター、笠間地区で申し上げますと、市民体育館の臨時駐車場等に要する経費でございます。以上です。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 今説明いただきました。マイナーなスポーツ奨励という意味で、アームレスリングということで総務省の方から助成金をいただいているということ、あると思うんですけれども、総体的に笠間市は合気道のメッカであるはずであるということと、あと昔からの伝統的、笠間稲荷さん、またそのほかの神社の関係もあると思うんです。相撲競技が盛んであると。これらをしっかりと踏まえて、これからスポーツ振興課でもいろいろな行事とか、これからのスポーツの振興の中で軸として据えていっていただきたいと思うんですけれども、東京オリンピックに関しては、私は新たに体操競技をぜひキャンプ地というか、笠間に少なくとも何らかの形の誘致できないかと思っているので、そういうこと、合気道と相撲競技と、あとそのほかにも、レスリングとか柔道とか、茨城県は強いと思うんですけれども、ぜひ体操競技に関心を持って誘致できないかということで心にとめ

ていただきたいということで、これで質問を終わります。

○野口委員長 ありがとうございます。

蛭澤委員、お願いします。

○蛭澤幸一委員 168ページ、体育協会への補助金、ご存じのように、体育協会への補助金は年々落ちている傾向にあると思うんです。前年度辺りからも各部に1事業3万円ということで、2事業というのはそれがまた1事業2万5,000円、そういうことでいて、体育協会の補助金の増、今まで最高額では100万以上の減額にはなっていると思うんですよね。その辺、事務局としては考え等があるのかということが1点。

もう1点は169ページ、指定管理者の委託料、これは先ほども説明ありましたように、5年間、今年度は6,426万3,000円ですか、これの内訳というか、先ほど公民館の方の中で、電気料が今年度は入で、公民館の方に体育館の電気料は支払うんでしょうけれども、それが354万6,000円かな、そういう内訳がある程度出ていますので、人件費がどう、収入がどうと、そういうのはある程度この契約の6,426万3,000円の中の内訳がわかったら教えていただきたい。二つの件です。

○野口委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 ただいま話がありました蛭澤委員からの体育協会についてですが、スポーツ振興課としましては、引き続き体育の振興ということで体育協会と一体となって事業を進めていければなというふうに考えております。事業調整費が年々厳しいというような状況の中で、財政当局の、執行部の方にも活動状況を伝えてさらに頑張っていければなと思っております。

続きまして、指定管理者の年間6,426万3,000円でございますけれども、支出の主なものとしては、人件費であるとか、施設の維持管理に要する水道光熱費であるとか、それから燃料費、それから事業費、スポーツ指定管理者側が行う事業費等でございます。

収入でございますが、笠間市からの指定管理料、そのほか利用料金としまして施設の利用に負担する使用料でございます。それから自動販売機等の設置料等の収入でございます。以上です。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 その内訳の金額わかります。後でも結構ですよ。もしもわかれば、表になっていて、6,426万3,000円のうち、今言った人件費がどう、光熱費がどう、その内訳をいただければいいんですけれども。後でも結構ですけれども。

○松田スポーツ振興課長 申しわけございません、手持ち資料がございませんので、追って蛭澤委員の方に説明できるようにします。

○蛭澤幸一委員 はい、結構です。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わり、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、7日、あす午前10時から開会しますので、時間厳守の上参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後5時33分散会